

◎開議の宣告

○議長（石井恵子議員） 本日の会議を開きます。

議事に入ります。

ただいまの出席議員は10名です。

定足数に達しておりますので、令和4年第2回印西地区環境整備事業組合議会定例会は成立いたしました。

◎管理者挨拶

○議長（石井恵子議員） 初めに、管理者より招集のご挨拶をお願いします。

板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 皆さん、おはようございます。

開会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

本日は、令和4年第2回印西地区環境整備事業組合議会定例会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、平素より組合事業の推進にご尽力をいただいておりますことに厚く御礼を申し上げます。

それでは、令和3年度の組合事業の概要についてご報告をいたします。

初めに、ごみ処理事業でございますが、令和3年度印西クリーンセンターに搬入されたごみの総量は4万9,397トンで、マイナス375トン、前年度比0.8%の減でございました。

ごみ搬入量の減少の主な要因は、新型コロナウイルス感染症の影響などが考えられます。

引き続き構成市町と協力し、ごみの減量化、資源化に努めてまいります。

次に、次期中間処理施設整備事業でございますが、令和3年度の施設基本設計・建設工事発注支援業務及び次期施設の運営維持管理発注支援業務では、見積仕様書の作成や見積設計図書の募集手続を行いました。

アクセス道路整備関連では用地測量、路線測量、幅杭設置測量を行い、縦横断計画、各種構造物の基礎設計や軟弱層通過箇所の土質調査を実施いたしました。

また、アクセス道路予定地内及び地域振興策開発エリア内で不動産鑑定や物件補償調査業務を行い、買収単価や補償金額を算定したところでございます。

次に、最終処分場についてでございますが、令和3年度末の埋立ての状況は、埋立て容量、約40万2,000立方メートルに対し、埋立量10万1,900立方メートルで、埋立率は約25.3%となっております。

次に、温水センター事業でございますが、令和3年度の年間利用者数は、約14万5,400人で、前年度比プラス4万3,000人、42.2%の増でございました。

これは、令和元年度、2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一時休館等の対策を実施しましたが、令和3年度は感染拡大対策を講じた上で、1年を通して運営できたことによるものと思われまます。

次に、平岡自然公園事業ですが、印西斎場の令和3年度の火葬件数は2,109件で、前年度比プラス215件、11.4%の増でございました。

印西霊園につきましては、令和3年度末の累計使用許可数は2,500基で、前年度比プラス89件、4.7%の増でございまして、令和3年度末の残基数は返還分を含め211基となっております。

以上が令和3年度の組合事業の概要報告でございます。

さて、本日ご審議いただきます案件でございますが、認定第1号、第2号は、令和3年度一般会計及び墓地事業特別会計の歳入歳出決算の認定について、議案第1号は、千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部改正に関する協議について、議案第2号、第3号は、令和4年度一般会計補正予算（第1号）及び墓地事業特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

詳細につきましては、後ほどご説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

なお、副管理者の橋本栄町長さんにおかれましては、本日が初めての組合議会となります。

今後とも、当組合事業にご協力をいただきますようお願いを申し上げます、私からのご挨拶とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（石井恵子議員） ありがとうございます。

ただいま管理者からお話がありましたが、副管理者である橋本栄町長さんは、5月23日に初当選され、初めての議会となります。

一言ご挨拶をお願いいたします。

○副管理者（橋本 浩君） 改めて、皆さんおはようございます。

今、管理者、そして議長からお話いただきました栄町長、副管理者となりました橋本と申します。どうぞよろしく願いいたします。

印西地区環境整備事業組合がスムーズに円滑に運営できるように、しっかりと力を果たしてまいりたいと思います。

そして、管理者を支えて、少しでもいい組合にしていきたいと思いますので、これからどうぞよろしく願いいたします。

○議長（石井恵子議員） ありがとうございます。

◎議事日程の報告

○議長（石井恵子議員） それでは、議事日程を申し上げます。

議事日程については、お手元に配付のとおりでございますので、ご了承願います。

◎会議録署名議員の指名

○議長（石井恵子議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、3番、軍司俊紀議員、4番、稲葉健議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（石井恵子議員） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石井恵子議員） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（石井恵子議員） 日程第3、諸般の報告を行います。

本日管理者から議案の送付があり、これを受理したのでご報告いたします。

地方自治法第121条の規定による出席要求に対する出席者については、お手元に配付の写しのとおりです。

次に、監査委員から例月出納検査の結果報告がありました。

お手元に印刷物を配付してございますので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎一般質問

○議長（石井恵子議員） 日程第4、一般質問を行います。

なお、一般質問については、一問一答方式、質問時間20分の申合せとなっておりますので、議事進行にご協力をお願いいたします。

質問通告のあった議席3番、軍司俊紀議員の発言を許します。

軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員）

おはようございます。

3番、軍司俊紀です。

通告に基づき、一般質問いたします。

早速、質問に入ります。

質問1、災害廃棄物対策について。令和4年2月25日、総務省は環境省に対し、災害廃棄物処理の現場である市区町村における「事前の備え」について調査し、課題を整理し、改善を求める文書を公表した。

この文書には災害からの早期復旧、復興に向けて、災害廃棄物を円滑かつ迅速に処理するためには、平時における事前の備えが極めて重要であること。

一方で、災害廃棄物の処理については初動対応の遅れから家屋の軒先に災害廃棄物が集められ、悪臭など生活環境、公衆衛生が悪化した事例等が発生していることが記載されている。

(1)、組合では構成自治体の災害廃棄物の発生量等の推計値を把握しているのか伺う。

○議長（石井恵子議員） クリーンセンター工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） 質問1の(1)についてお答えいたします。

当組合の印西地区災害廃棄物処理計画では、ごみ処理基本計画の改訂と並行してごみ処理基本計画検討委員会内で検討していただいているところでございます。

印西地区災害廃棄物処理計画では、構成市町の地域防災計画及び千葉県災害廃棄物処理計画において想定される主な災害のうち、構成市町全域の被害を想定している千葉県災害廃棄物処理計画に基づき、最も大きい被害が想定される千葉県北西部直下型地震の構成市町の同時発災時の対応を想定するとともに、近年の大雨、台風、雷雨などの多量の降雨により生ずる洪水などの水害について、全河川同時氾濫を想定し、災害廃棄物の発生量等の推計を現在進めております。

構成市町合計で地震による発生量は、約28万5,000トン、水害による発生量は、約120万トンと推計しております。

以上でございます。

○議長（石井恵子議員） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） 災害廃棄物が発生するのは地震及び水害だけでしょうか。

例えば土砂崩れや竜巻はどのように考えていますか、お答えください。

○議長（石井恵子議員） センター工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） お答えいたします。

環境省より災害廃棄物対策指針が示されており、災害廃棄物処理計画では地震及び水害、その他自然災害を対象としているところでございますが、地方公共団体はそれぞれの地域特性を考慮した災害廃棄物処理計画を策定する旨の記載があることから、印西地区で自然災害が見込まれる地震と水害を対象とした計画を策定するものでございます。

ご質問の土砂崩れや竜巻等の自然災害が発生した場合でも、現在策定中の災害廃棄物処理計画で整理している構成市町との役割や想定している災害廃棄物発生量の中で対応が可能と考えております。

以上でございます。

○議長（石井恵子議員） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） 先日、全員協議会のほうで災害廃棄物処理計画の概要的なものが説明されましたが、その中でも説明がありました改めしてお聞きします。

先日の説明の中で地震及び水害の災害廃棄物発生量をどのように推計したのか、こちらについてお答えください。

○議長（石井恵子議員） 工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） お答えいたします。

地震及び水害による災害廃棄物発生量は、国の災害廃棄物対策指針に基づき、建物被害棟数または床下浸水にあっては世帯数に1棟または1世帯当たりの発生原単位を掛け合わせるにより算出いたしました。

さらに、災害廃棄物の種類別割合を掛け合わせるにより発生量を推計しております。

例えば、地震による災害廃棄物発生量の場合、千葉県北西部直下型地震で想定される建物被害情報に国の災害廃棄物対策指針で示されている1棟当たりの発生原単位を乗じて推計するとともに、災害廃棄物対策指針に基づき、災害廃棄物の種類別割合から推計しております。

以上でございます。

○議長（石井恵子議員） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） 今のご回答で、例えば、地震によりと例示されましたが、これは、この間の説明でもそうですけれども、圧倒的に水害のほうが発生量が多いのです。

水害は、どのように見込んでいますか、お答えください。

○議長（石井恵子議員） 工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） お答えいたします。

水害による災害廃棄物発生量の場合、利根川、印旛沼流域、手賀沼及び手賀川を対象として洪水浸水想定区域を設定し、被害が最大となる全河川同時氾濫での被害を印西市のデータや国及び千葉県のデータを基に想定いたしました。

想定される床上、床下浸水などの被害情報に、国の災害廃棄物対策指針や平成30年7月豪雨における倉敷市の処理実績などを参考に推計しております。

以上でございます。

○議長（石井恵子議員） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） 基本的なことですけれども、こちら説明が先日ありましたが、どのような災害廃棄物の種類を想定しているのか、改めてお聞きします。

○議長（石井恵子議員） 工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） お答えいたします。

災害廃棄物の種類につきましては、国の災害廃棄物対策指針に基づき、可燃物、不燃物、コンクリート殻、金属くず、柱角材、土砂、その他に分けて発生量を推計しております。

以上でございます。

○議長（石井恵子議員） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） 令和元年度の房総半島に上陸した台風って15号とか18号だったと思いますが、こちらではトタンや瓦、それからコンクリートがらが発生しております。

先ほどの災害廃棄物の種類の状況では、コンクリートがらが含まれていましたが、トタンや瓦も当然これは発生量に含まれていると考えてよろしいのですか。

○議長（石井恵子議員） 工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） お答えいたします。

トタンにつきましては金属くず、瓦につきましては不燃物の種類に分類され、発生量に含めております。

以上でございます。

○議長（石井恵子議員） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） それでは、発生した、推計したその災害廃棄物をどのように処理していくのかを確認します。

○議長（石井恵子議員） 工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） お答えいたします。

印西クリーンセンターで処理できる災害廃棄物の種類は、可燃物となります。

千葉県北西部直下型地震で想定される災害廃棄物発生量は、約28万5,000トンですが、そのうち可燃物は約3,100トン推計しており、これに対して現在の焼却施設の処理可能量を国の災害廃棄物対策指針に示される方法に基づき算出した結果、年間処理推計量は約4,000トンと推計され、地震における災害廃棄物の可燃物につきましては、1年程度で処理していくことを想定しております。

また、水害による災害廃棄物発生量を推計すると、約120万トン推計されており、そのうち可燃物は約1万3,000トン推計しております。

地震想定同様、現在の焼却施設で処理する場合、現在の焼却施設では数年かかることが想定されま
す。

災害廃棄物の処理期間につきましては、早急な復旧、復興を実現するため、可能な限り短く設定す
る方針でおりますが、東日本大震災や阪神淡路大震災などの大規模災害でも、災害廃棄物の処理に約
3年を要した事例等もあることから、当組合でも災害廃棄物の処理を3年で終了することを目指して
おります。

現在の焼却施設の処理可能量を超える廃棄物の処理など、自ら処理することが困難な場合は、災害
時における千葉県内市町村間の相互応援に関する基本協定等に基づき、応援を検討してまいりたいと
考えております。

以上でございます。

○議長（石井恵子議員） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） 今ご回答があった基本協定は、これは組合と千葉県が結ぶのか。

それとも構成市町それぞれで行うものなのでしょうか。

○議長（石井恵子議員） 工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） お答えいたします。

自ら処理することが困難な場合は、災害時における千葉県内市町村間の相互応援に関する基本協定
に基づき応援要請することができるとされております。

このため、基本的には構成市町が行うものと想定し、役割分担の整理を構成市町と協議中でござい
ます。

以上でございます。

○議長（石井恵子議員） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） 分かりました。

（2）に入ります。

仮置場の候補地の選定と事前準備についての情報交換はできているのか伺います。

○議長（石井恵子議員） 工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） 質問1の（2）について、お答えいたします。

ご質問の仮置場候補地の選定と事前準備についての情報交換はできているのかにつきましては、仮
置場の候補地となる場所と災害時の避難場所等の関係や利用される住民の利便性等を考慮し、複数の
候補地を選定することが望ましいと考えられることから、現在策定中の災害廃棄物処理計画の中では、
仮置場の設置場所の検討、管理、運営、復旧、返却等の業務につきましては、構成市町の業務として
整理させていただき、現在、調整を進めております。

以上でございます。

○議長（石井恵子議員） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） 構成市町の業務として整理させていただきたいという話ですけれども、こ
のごみ処理基本計画の中に災害廃棄物への対策というものが記載されています。

この記載内容を見ていると、具体的な項目は、これは全く記載されていないのです。

これは明日でも起こる災害にどのように対応していくのか。

例えば、具体的にいつまでに各市町で仮置場の選定を行われるようになるのでしょうか。

○議長（石井恵子議員） 工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） お答えいたします。

災害廃棄物に関する記載事項は、印西地区災害廃棄物処理計画で整理しております。

この災害廃棄物処理計画は、災害廃棄物処理に関する基本的な考えを明記する目的で策定しており、
ご質問の仮置場の選定につきましては、構成市町の業務として整理させていただいております。

市町の計画の中で国有地や県有地、市有地等の洗い出しや使用される市民等の利便性など諸条件を
整理し、候補地の選定が検討されているものと考えております。

なお、仮置場の運営など、具体的な処理等の方針は災害廃棄物処理実行計画の中で明記することが
一般的で、その実行計画の策定は市町の役割に整理し、調整中でございます。

以上でございます。

○議長（石井恵子議員） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） 今ご回答あったように、構成市町の業務として整理させていただくというのは分かったのですが、そうなると、仮置場の選択肢をより拡大する観点から、では、2市1町以外の候補地を含め、適当なその仮置場の選定が進められるように、県に働くべきというのはやはり行っていかなくてはならないと思いますが、それを行うのは国の責務ですか、それとも2市1町それぞれの役割でしょうか。

○議長（石井恵子議員） 工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） お答えいたします。

仮置場の設置につきましては、それぞれの市町において選定していただくことで調整を進めておりますが、自ら対応できない災害廃棄物に関する事項などについては、広域的な支援を要請するものと考えております。

その場合、市町の役割になるものと考えております。

以上でございます。

○議長（石井恵子議員） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） 大体分かってきたのですが、はっきり言って遅いのです。

例えば隣の船橋市なんかは、もう仮置場を造る訓練なんかもやっています。

でも、この2市1町については、計画すらない。

それについて、どのように考えているのだろうかというのは非常に疑問ではあるのですが、そもそも大前提というか、それよりも先に大前提として、仮置場にどのような廃棄物を持っていくのか。

災害廃棄物とは何か。

これは、どのような処理を住民としてすべきなのか、そのようなアナウンスも全然ないわけです。

例えば、災害時のごみ出しガイドとして、職員自身がどのような手順で処理するのかという処理パネルも必要だし、それらについても全然準備されていない。

それについては、どのようにお考えになっていきますか、お答えください。

○議長（石井恵子議員） 工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） お答えいたします。

災害時には通常の生活ごみに加え、避難所ごみや一部の災害廃棄物の処理が必要となります。

災害廃棄物には、住民が自宅内の被災した家財道具等を片づける際に搬出される片づけごみと損壊家屋の撤去等に伴い排出される廃棄物が想定されます。

住民の皆様が仮置場へ搬入する際には、できる限り分別、選別し、再生利用等により災害ごみの減量化にご協力いただきたいと思いますと考えております。

具体的な方法等につきましては、構成市町で作成する災害廃棄物処理実行計画の策定の際に情報を共有しながら関わってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石井恵子議員） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） やっぱり、ぜひともできるだけ早く住民に対しては、災害廃棄物対策のためのリーフレット、これを組合が主導して作るのか、市町が作るのか分かりませんが、作っていただきたいと思います。

それと、やはりその職員さんがどのように災害廃棄物を処理していくのか、これもマニュアルも絶対必要だと思いますので、これも組合が作るのか、構成市町が作るのか分かりませんが、早急にこれを作っておかないと、災害、これはいつ起こるか分からないですよ。

そのことだけを指摘しておきたいと思います。

（3）に入ります。

民間事業者団体との連携協力は組合が行うべきなのかを確認します。

○議長（石井恵子議員） 工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） 質問1の（3）についてお答えいたします。

組合としては大規模災害時に自らの廃棄物処理が困難になった場合の協力支援体制として、相互支援協定を柏市、船橋市、成田市と締結しております。

民間事業者団体等との連携協力につきましては、構成市町の災害廃棄物処理計画等の中で災害時における関連団体との協定が位置づけられております。

このため印西クリーンセンターでは、構成市町と情報を共有し、様々なケースに対応できる体制を調査、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石井恵子議員） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） 組合が処理しなければならない災害廃棄物を民間事業者に処理委託する場合、依頼は、では、構成市町が行うという認識でよろしいのですか。

確認します。

○議長（石井恵子議員） 工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） お答えいたします。

組合といたしましては、大規模災害時に自らの廃棄物処理が困難になった場合の協力支援体制として相互支援協定を柏市、船橋市、成田市と締結しております。

民間事業者団体等の連携協力につきましては、構成市町の災害廃棄物処理計画等の中で、災害時における関連団体との協定が位置づけられております。

印西クリーンセンターでは、災害時における労力の不足なども想定し、構成市町と適正処理に向けた役割分担や協力体制を構築するとともに、情報を共有し、様々なケースにつきましては、災害廃棄物処理実行計画の策定の中で調査検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石井恵子議員） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） 先ほどからくどのように申し上げておりますけれども、これは組合がやる、それから、構成市町がやる、その区分けというのは先日行われた全員協議会での資料により今進んでいるのだなというのは分かりますけれども、この民間事業者との連携協力も含め、早急にやっていたきたいということをお伝えして、質問2に入ります。

質問2、プラスチック資源循環促進法について。

プラスチック資源循環促進法がこの4月から施行されました。

同法では、自治体に家庭用プラスチック資源の一括回収を求めるなど、今後のごみ処理**施策**にも大きな影響を及ぼすことが予想されます。

（1）、新法に準じた取組の実施が廃棄物処理、リサイクル施設の整備に必要な循環型社会形成推進交付金の交付要件の一つとなっております。

組合では現状、廃棄物処理、リサイクル施設の整備に向けてどのような段階にありますか、お答えください。

○議長（石井恵子議員） 工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） 質問2の（1）についてお答えいたします。

循環型社会形成推進交付金等におけるプラスチック資源の分別収集及び再商品化の対応につきましては、プラスチック資源循環法の施行に合わせて循環型社会形成推進交付金交付要綱が改正され、令和4年4月1日より循環型社会形成推進地域計画に位置づけることが要件として追加されました。

本組合が計画している次期中間処理施設整備事業におきましては、同法施行以前となる平成31年3月29日付で環境大臣より循環型社会形成推進地域計画の承認を受け、循環型社会形成推進交付金事業として進めており、改正前の同要綱の要件による経過措置が適用され、要件化の対象からは除外されております。

以上でございます。

○議長（石井恵子議員） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） 要件化の解消から除外されてはいますけれども、プラスチック資源の分別

収集及び再商品化の取組は当然行われていくと思いますが、いかがですか。

○議長（石井恵子議員） 工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） お答えいたします。

本組合が計画している次期中間処理施設整備事業におきましては、循環型社会形成推進交付金事業の要件化の対象からは除外されておりますが、プラスチック資源の分別収集及び再商品化の対応につきましては、現在策定中の印西地区ごみ処理基本計画の検討委員会の中でも取り組む方向で検討が進められており、構成市町と導入に向けた検討を行っております。また、プラスチック資源の分別収集及び再商品化に多額の費用がかかることが想定されることから、国の財政支援の動向なども構成市町と情報を共有し、進めてまいります。

以上でございます。

○議長（石井恵子議員） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） 今ご回答にもありましたけれども、現在策定中の印西地区ごみ処理基本計画検討委員会の中でも取り組む方向で検討が進められておりという回答がありました。

ただ、このごみ処理基本計画の中で、先日説明がありましたけれども、8ページ、9ページにごみ処理の課題というのが書いてあるのです。

この中には、このプラスチック資源循環法に関してはリサイクル率の向上と脱炭素社会への配慮とプラスチックの2項目それぞれに「スキームの検討」という記載があるだけなのです。

プラスチック新法は、家庭系プラスチック資源の全回収をこれは行うことになっていると思います。

プラスチック新法が目指す内容が、印西地区ごみ処理基本計画ではほとんど言及されずに終わるのでしょうか。

ちょっとそのように思えるのですが、いかがですか。

○議長（石井恵子議員） 工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） お答えいたします。

現在策定中の印西地区ごみ処理基本計画では、プラスチックごみの削減の推進や脱炭素社会実現への推進の中で、プラスチックごみの分別収集や処理方法の検討、実施について取り組んでいくよう議論が行われているところでございます。

以上でございます。

○議長（石井恵子議員） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） このプラスチック新法が、今後、国が目指すリサイクルにも絡んでくる非常に大きなものとなってきますので、このごみ処理基本計画が今後のその計画の中で印西地区における柱となっていくものであれば、必ず言及していかなくてはならないものだと思って見ていたのですが、全く記載されていないので指摘させていただきました。

ぜひ、これは委員会の中で議論していただきたいというふうに思っております。

（2）に入ります。

従来のプラスチック製容器包装だけでなく、製品プラスチックまで含めた分別とリサイクルの体制を構成自治体とどのように構築していくのでしょうか。

○議長（石井恵子議員） 工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） 質問2の（2）についてお答えいたします。

現在、当組合では容器包装リサイクル法に規定する指定法人（公益財団法人日本容器包装リサイクル協会）でプラスチック製容器包装のリサイクルを行っております。

製品プラスチックにつきましても、同法人へ申請、委託し、再商品化する方法を検討しておりますが、現在の分別体制では申請できない要件となっているため、対応につきましては検討している状況となっております。

以上でございます。

○議長（石井恵子議員） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） 製品プラスチックの分別回収を始めるための現状の課題は何でしょうか。

○議長（石井恵子議員） 工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） お答えいたします。

現状の課題といたしましては、容器包装リサイクル協会へ製品プラスチックの申請をするためにベール品質調査が要件となっておりますが、調査方法が製品プラスチックの分別回収をしている前提の調査となっており、当組合の現状では製品プラスチックの分別回収は行っていないため、ベール品質調査が実施できず、どのような調査を行えばいいのか確認中となっております。

また、製品プラスチック再商品化に係る費用が市町の負担割合が100%、容器プラの場合は1%となっており、多額の費用が想定されることから、国の財政支援の動向なども構成市町と情報を共有し、進めているところでございます。

そのほかにも中間処理事業者の処理機器の準備につきましても、部品の供給など不透明な部分があり、処理機械の業者も対応が間に合っていないと伺っております。

以上でございます。

○議長（石井恵子議員） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） 大体、状況、課題というのは分かってきたのですけれども。

でも、やはりこれを法に従ってやっていかななくてはならないものだと思います。

家庭系プラスチック資源の全回収をいつまでに担えるようになるのでしょうか。

○議長（石井恵子議員） 工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） お答えいたします。

家庭系プラスチック使用製品の分別回収の開始時期につきましては、プラスチック使用製品を中間処理する事業者の設備等の改修を含む受入れ体制が整備されるとともに、構成市町と家庭系プラスチック使用製品の分別回収に向けた課題の整理を進めながら、申請に必要なベール品質調査要件等が調査可能となるなどの条件が整った場合には、なるべく早い段階で分別回収の導入を検討したいと考えております。

今後、構成市町とプラスチック使用製品の分別回収に取り組む自治体を支援する財政措置等の新たな情報を注視しながら、実施時期を検討してまいりたいと考えておりますが、最短でも令和6年から7年頃になると考えております。

以上でございます。

○議長（石井恵子議員） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） できるだけ早く体制を整えていただけてやっていただきたいということをお願いしておきます。

（3）に入ります。

市町村と事業者が連携して再商品化計画を策定していく旨の記載が、このプラスチック資源循環促進法にはありますが、どのような検討が印西地区環境整備事業組合では行われているのでしょうか。

○議長（石井恵子議員） 工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） 質問2の（3）についてお答えいたします。

市町村と再商品化事業者と連携して計画を策定し、再商品化を行う方法につきましては、連携して計画を策定する再商品化事業者に関する情報がないため、千葉県などに情報の提供を求めておりますが、千葉県内では取り組んでいる自治体がないため、もう一つの再商品化方法である容器包装リサイクル協会へ申請、委託し、再商品化する方法を検討しています。

なお、現在、県内の申請状況を千葉県に確認したところ、県内で認定計画ルートを作成、実施を計画している自治体はないとのことでございます。

以上でございます。

○議長（石井恵子議員） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） 実は、この質問というのは1年ほど前にもさせていただいて、全く進展がないというのがよく分かりました。

ただ、これは組合だけの問題ではなくて、千葉県が全然取り組んでいないのだなというのがよく分かりましたので、引き続き千葉県と情報交換しながら構成市町、それから、組合としてどうするのかというのを考えていただければということをお伝えして、再質問はしません。

質問3に入りたいと思います。

次期中間処理施設整備事業の進捗状況についてお聞きをします。

(1)、令和4年度に計画されている事業実施は、予定どおりなのかどうか。

①、施設整備基本設計・建設工事発注に向けて要求水準書等の作成は終わるのでしょうか、確認します。

○議長（石井恵子議員） 工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） 質問3の(1)、①についてお答えいたします。

施設整備基本設計・建設工事に係る要求水準書等の作成につきましては、8月22日に第1回の印西クリーンセンター次期中間処理施設整備運営事業者選定委員会を開催し、本年度は4回の会議において事務局作成案に対し、事業者選定委員会において調査審議を行い、今年度末までに要求水準書等を確定させ、令和5年度の入札公告に向けた準備を進めております。

以上でございます。

○議長（石井恵子議員） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） これは、公表できる内容、公表できない内容もあると思いますが、公表できる範囲で、この事業者選定委員会における調査審議の内容について教えてください。

○議長（石井恵子議員） 工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） お答えいたします。

事業者選定委員会の施設整備基本設計・建設工事発注に向けての調査審議につきましては、管理者からの諮問により、設計・建設の仕様となる要求水準書のほか、実施方針、選定基準等について調査審議を実施してまいります。

事業者選定委員会は、本年8月22日に第1回を開催し、本年度につきましては4回、来年度3回の計7回を予定しております。

第1回事業者選定委員会は、委員会細則等の規定やスケジュールなどを議題として開催しましたが、第2回事業者選定委員会以降からは実施方針等に関する具体的な調査審議に着手しており、審議事項については事業者選定委員会を公開することにより、事業者の適正かつ公正な競争を阻害するおそれがあることから、非公開として実施しております。

以上でございます。

○議長（石井恵子議員） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） はい、分かりました。

②に入ります。

長期責任型運営維持管理発注業務について、設計図書技術提案・要求水準書等の作成は終わるのでしょうか、伺います。

○議長（石井恵子議員） 工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） 質問3の(1)、②についてお答えいたします。

長期責任型運営維持管理に係る要求水準書等につきましても、施設整備基本設計・建設工事に係る要求水準書等と同様に、事務局作成案に対し、事業者選定委員会において調査審議を進めております。

長期責任型運営維持管理に係る要求水準書等につきましても、事業者選定委員会の調査審議によりまして、今年度末までに確定させ、施設整備基本設計・建設工事に係る要求水準書等と併せ、令和5年度の入札公告に向け準備を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（石井恵子議員） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） こちらについても、やはり事業者選定委員会が絡んでくると思いますので、その調査審議の内容について公開できる内容、範囲で教えてください。

○議長（石井恵子議員） 工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） お答えいたします。

長期責任型運営維持管理につきましても、設計・建設に係る要求水準書と同様に、事業者選定委員会において運営維持管理の仕様となる要求水準書の調査審議を実施しているところでございます。

以上でございます。

- 議長（石井恵子議員） 軍司議員。
- 3番（軍司俊紀議員） はい、分かりました。

③に入ります。

都市計画原案の公告の準備はできているのでしょうか、伺います。

- 議長（石井恵子議員） 工場長。
- 印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） 質問3の（1）、③についてお答えいたします。

都市計画原案の公告準備につきましては、都市計画決定権者である印西市の都市計画決定手続として実施されるため、千葉県や印西市への事前相談を行いながら図書の作成をしております。

今後の予定といたしましては、11月上旬に千葉県への事前協議を行い、12月上旬に事前協議の完了、令和5年2月中旬に都市計画原案の縦覧・公告を印西市にて実施する予定となっております。

以上でございます。

- 議長（石井恵子議員） 軍司議員。
- 3番（軍司俊紀議員） 都市計画原案手続終了後の流れってどうなっているのでしょうか、確認したいと思います。

- 議長（石井恵子議員） 工場長。
- 印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） お答えいたします。

都市計画の原案手続終了後は、千葉県環境影響評価条例に基づき、都市計画決定権者である印西市において環境影響評価準備書及び都市計画案に関する手続を同時並行にて実施し、その後、環境影響評価書及び都市計画変更決定手続を同時に並行して実施することとなります。

いずれの手続も、令和5年度に実施する予定としております。

以上でございます。

- 議長（石井恵子議員） 軍司議員。
- 3番（軍司俊紀議員） 関連しますが、その環境影響評価の進捗状況について教えてください。

- 議長（石井恵子議員） 工場長。
- 印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） お答えいたします。

現在は現地調査を行っており、11月中旬に作業が終了する予定となっております。

調査終了後は、来年度に都市計画案の縦覧手続と併せて実施予定の環境影響評価準備書の図書作成及び千葉県との事前協議を行う予定としております。

以上でございます。

- 議長（石井恵子議員） 軍司議員。
- 3番（軍司俊紀議員） （2）、アクセス道路についてお聞きしたいと思います。

印西市道松崎吉田線の工事が、かなりこれは遅れているなど見ていて思いますし、現実、定期的に私ここを通っていますので状況がよく分かりますが、影響はどのように今捉えていますか、ここ確認します。

- 議長（石井恵子議員） 工場長。
- 印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） 質問3の（2）についてお答えいたします。

印西市道松崎吉田線整備事業における道路改良工事につきましては、昨年度、印西市発注の盛土工事が繰越し対応されておりますが、印西市と市道松崎吉田線整備事業の整備工程を今年度初めに調整したところ、今回の工事繰越しによるアクセス道路整備の全体工期への影響は生じないものと考えております。

以上でございます。

- 議長（石井恵子議員） 軍司議員。
- 3番（軍司俊紀議員） えっ、本当なのか、というふうに私思うのです。

これは、はっきり言って全然できていないですよ。

今、いまだにフレコンバッグ上に詰めて、その上から土を盛りながらやっていますけれども、これは道路ができなければアクセス道路をどうやって造るのだろうなど思いながら、いつも見ているので

すけれども、今のお答えでは影響は生じないということ、では、前提にしながら、ちょっと再質問しますが、その後というか、それでは影響がないと仮定した場合の、アクセス道路の事業工程はどうなっていますか。

○議長（石井恵子議員） 工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） お答えいたします。

アクセス道路の事業工程につきましては、令和4年度に用地買収を完了させ、令和5年度に地盤改良工事及び延伸部の埋蔵文化財調査、令和6年度に盛土等の道路改良工事、令和9年度に舗装工事を実施する工程としております。

以上でございます。

○議長（石井恵子議員） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） 今のご回答では、令和4年度中に用地買収を完了させると思うのですけれども、では、用地買収の状況ってどうなっていますか。

○議長（石井恵子議員） 工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） お答えいたします。

アクセス道路の用地買収面積は、2万3,147平方メートル、53筆、33名、重複が36筆、29名でございます。

現在、収用交換等の譲渡所得の特別控除の特例を受けるため、市川税務署と税務協議を行い、令和4年9月に申請書類の提出を行ったところでございます。

用地交渉につきましては8月末に地権者を対象とした説明会を開催する予定でしたが、コロナの感染拡大を考慮し、説明会の開催を延期し、現在、個別訪問により事業説明等を行っております。

以上でございます。

○議長（石井恵子議員） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） 大体分かりました。

令和4年度中に用地買収を完了させて、令和5年度に地盤改良工事を行っていったという話ですけども、立ち返りますが、印西市道松崎吉田線が、そもそもその地盤改良に非常に時間がかかっていることを考えれば、同じようなエリアであるこのアクセス道路も、工事が遅れはしないのかなというのが非常に心配なのです。

ですから、できる限り支障がない範囲でその用地買収を進めていただいて、その後の工程についても、しっかり速やかに行っていくていただきたいということをお伝えして、(3)に入ります。

(3)、地域振興策基本計画（第2回変更）の現状は、どうなっていますか。

○議長（石井恵子議員） 工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） 質問3の(3)についてお答えいたします。

地域振興策基本計画（第2回変更）につきましては、前回の全員協議会の際に、地域振興施設の用地拡張などの概要の説明をさせていただいたところでございますが、その後、パブリックコメントや吉田区会の承認、正副管理者決裁を経まして、令和4年8月8日に地域振興策基本計画（第2回変更）の策定が完了したところでございます。

以上でございます。

○議長（石井恵子議員） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） この質問を作りながら、今現状というか、地域振興計画（第2回変更）の内容がどうなっているのだろうかということで、全員協議会においては具体的説明なかったものだから、全体を見ようと思って市のホームページから探そうと思ったのですが、探すのに非常にこれは時間がかかったのです。

そもそのことを言うと、今回パブリックコメントを募集していますが、そのパブリックコメントの内容についても情報公開をされていないように思うのですが、ホームページの掲載画面から消えているように思います。

トップページにはもう記載がないです。

現状どうなっていますか、確認します。

○議長（石井恵子議員） 工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） お答えいたします。

地域振興策基本計画（第2回変更）の案に対するパブリックコメントの結果報告につきましては、組合のホームページへ継続して掲載をしております。

トップページの掲載情報につきましては、新しい情報へ更新されておりますが、組合のホームページ「次期中間処理施設整備事業」から「次期中間処理施設整備事業に関する経緯・経過」へ移動していただき、さらに「令和4年度」へ移動していただくと閲覧可能となっております。

以上でございます。

○議長（石井恵子議員） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） これは、私が探そうとしてもかなり時間がかかったので、住民がこれを探そうとするとかなり大変な思いをするのではないかなと思って見ていますが、どこか分かりやすいところに移動して、その地域振興基本計画（第2回変更）案を見るようにしていただければというふうに思います。

それで、パブリックコメントの件ですけれども、7月28日まで行われていましたけれども、どのような意見があったのか確認します。

○議長（石井恵子議員） 工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） お答えいたします。

地域振興策基本計画（第2回変更）の案を令和4年7月15日から7月28日までの間にパブリックコメントを実施いたしました。

意見提出者は1名で5件の意見が提出されました。

意見の概要といたしましては、次期中間処理施設整備事業は、ごみ処理事業と余熱を利用した2事業に絞り、それ以外は不要であり、地域振興策基本計画の修正を求める意見のほか、関連してフラワーアプローチなど不要と思われる機能の必要性に関する質問、また株式会社よしだと指定管理契約を締結する法的根拠に関する質問がありました。

以上でございます。

○議長（石井恵子議員） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） こういう意見があったなんていうことははっきりと公開していただければと思ひまして、このような意見があつて、組合はこう思うということについての公開をお願いしたいと思ひます。

今回のその変更というのは、全員協議会でも説明がありましたけれども、地域振興策開発エリアのみの計画変更を行ったという説明がありました。

ほかの項目については、令和元年度の変更と当初計画の踏襲になってはいますが、私、改めてこの地域振興基本計画の第2回変更、これをざっと、200ページぐらいありますけれども目を通したのですが、これは組合とか株式会社よしだでは、この第2回変更案の変更に伴う、令和元年度変更及び当初計画の踏襲の部分について議論があつたのかどうか、そこについて確認します。

○議長（石井恵子議員） 工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） お答えいたします。

地域振興策エリア拡張につきましては、吉田区より地域振興事業によりアクセス道路周辺の土地を良好な景観の創出や地域振興施設のイメージアップを図るため土地活用したい旨の意見があり、吉田区との議論を経まして、関係市町へ説明し、了承を得て地域振興策基本計画（第2回変更）を行ったものでございます。

以上でございます。

○議長（石井恵子議員） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） 今のような回答がありましたけれども、この第2回変更の中を見ていくと、明らかに、当然変更だから変わっている部分があるのですけれども、見ていてえって思う部分があつたので、そのことについてお聞きをしますけれども、121ページに「排熱利用事業者の誘致」というのが書いてあるのです。

この排熱を利用していくということについては、今現在のクリーンセンターもそうですし、新しい新クリーンセンターも当然排熱は利用していくということになりますが、ここの排熱利用事業者の誘致のところに、「野菜工場等想定」としては書いてあるのですが、聞きたいのは、この用地を、進出事業者が取得することになっています。

では、当該用地まで、どのようにその排熱を持っていくことを想定して、誰がその工事費を負担することになっているのですか。

これは、株式会社よしだが負担すべきものだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（石井恵子議員） 工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） お答えいたします。

民設民営エリアの進出する事業者に対しての進出条件等については、誘致をする株式会社よしだが今後検討することとしておりますが、地域振興用地に隣接した民設民営事業用地の取得費や排熱を利用するための配管等を整備する工事費については、その事業者と利用する排熱の種類や配管の敷設位置など協議を行いまして、進出事業者に負担をしていただくことを想定しております。

以上でございます。

○議長（石井恵子議員） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） 今回の回答が非常にこれは重要で上限が決まっているわけですよ、33億8,000万円の中で。

では、具体的に何をしていくのかというところで、これは後づけで排熱利用者によって排熱利用事業者の誘致は、エリア外にね。

今回、地域振興策開発エリアが公簿面積で約15.5ヘクタールになっていますけれども、それ以外のところにこの排熱利用事業者が誘致するというのと、それから、本格アスレチック事業者の誘致もエリア外になっているわけです。

今排熱の部分だけを申し上げましたけれども、これは排熱の部分だけではなくて、この本格アスレチック事業者の誘致についても、土地は買ってもらうよと。

それ以外も全て事業者がやるよと、組合はびた一文出さないよと。

あとは、株式会社よしだの中が33億8,000万使うなり、民間事業者がやるなりしていくということをはっきりこれ明確にやっていかないと、構成市町の負担だけが増えていきます。

そのことはしっかりと私のほうで聞きたいと思えますし、株式会社よしだにも、そのことをお伝えしていただきたいなというふうにして思います。

再質問続けますけれども、今回の変更では用地取得により3ヘクタールの追加購入となりますが、予定では先月9月から入っていますけれども、用地取得に入っていくことになっていますが、現状はどうなっていますか。

これは、総額が幾らで、当然事業費の総額の範囲内で行うことで間違いないのですよね、確認します。

○議長（石井恵子議員） 工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） お答えいたします。

事業費の総額といたしましては、用地購入費と物件補償費を合算しますと5億8,278万2,000円を見込んでおります。

また、その事業費につきましては、地域振興策事業費の総額内で用地の購入を行うものとしております。

以上でございます。

○議長（石井恵子議員） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） 今回この第2回の変更に伴って、もう一度改めてこの地域振興基本計画見直してみたというのは先ほども申し上げましたが、この中の特に概算総整備費の算出について細かく見てきたのですが、本当にこれは人が来るのというのが心配ではないのです。

これは計画を見ても、それから、どれだけの来客があるにしても、これは繰り返しリピートしてくれないと、当初は一、二年は来るかもしれないのですよ、一、二年は。

だけれども、その後、長い間やっていこうとするときに愛される施設でないと、この計画というのが絵に描いた餅になるのではないかなど、私、非常にこれを危惧しているのです。

その概算総事業費というのが本当に正しいものなのか。

この33億8,000万とは別にランニングコストというやつですよ。

それがどうなっていくのかというのを今後しっかり考えていっていただきたいと思います。

最後の質問としますけれども、これは、今回の変更に記載はないのですけれども、土地を購入することの結果として集客が見込める場合には交通量の増加につながるけれども、交通関係への影響は考慮されているのですか、そこ確認します。

○議長（石井恵子議員） 工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） お答えいたします。

交通環境の影響につきましては、現在導入する機能について、令和7年度に策定を予定している基本設計において決定することから、交通環境への対策も含め検討することとしております。

以上でございます。

○議長（石井恵子議員） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） 最後に回答をいただきましたけれども、令和7年度に改めて全部基本設計をしていくということなので、この概算の総整備費、これらについてもしっかりと細かく煮詰めていただいて、来客数も含めて計画を立てていっていただきたいということをお伝えして私の一般質問を終わります。

○議長（石井恵子議員） ここで休憩といたします。再開は11時10分。

（午前10時59分）

○議長（石井恵子議員） それでは、再開いたします。

（午前11時10分）

○議長（石井恵子議員） 次に、議席7番、増田葉子議員の発言を許します。

増田議員。

○7番（増田葉子議員） それでは、1項目のみですが、一般質問させていただきます。

質問1、次期中間処理施設及び地域振興施設の契約形態についてお聞きをします。

新印西クリーンセンターは、現在、事業者選定委員会が設置されて、整備に当たって要求水準書の作成に取りかかろうとしているところと認識しております。

基本計画で採用されたDBO方式はPFI法に準拠した方式として裁量の範囲が大きいと聞いておりますが、選定事業者との契約は具体的にどのようなものになるのでしょうか。

（1）、印西クリーンセンターの現在の契約形態と問題点を伺います。

○議長（石井恵子議員） 工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） 質問1の（1）についてお答えいたします。

現印西クリーンセンターの主な運営に関する契約形態としては、焼却施設と粗大ごみ処理施設の運営管理業務委託として、令和2年に指名競争入札を行い、組合の長期継続契約を締結することができる契約を定める条例に基づき、3年間の長期継続契約を締結しております。

また、薬品の手配に関することや機械設備の定期点検や定期補修業務につきましては、組合が使用量や設備の状態などを確認しながら毎年入札等を行い、それぞれの委託等事業者と契約し、安定的な操業に努めているところでございますが、単年度契約では事務の効率化、予算の平準化が難しく課題としてあると考えております。

また、24時間安全、安定した操業を行うための懸案事項といたしましては、施設の運転、維持管理に精通した人材の確保が課題と言われております。

以上でございます。

○議長（石井恵子議員） 増田議員。

○7番（増田葉子議員） それでは、再質問させていただきますけれども、最初に現状の契約の問題

点という形で伺いまして、ちょっと今回の質問は、私、スケジュールを聞いていても、なかなかどう
いうものが議会として諮られてくるのかということが具体的にイメージできないでおりましてので、
今回ちょっと質問させていただいたわけですが、まずは現在の問題点という形で伺いました。

現在オペレーションについては、その操業の運転については3年間の長期継続契約、つまり業務委
託で長期継続契約をしている。

そして、薬品の手配や点検業務や補修などは単年度の入札というような形でお答えだったのですけ
れども、この3年に1度入札をして委託業者を決めるわけですが、この入札で運転業者を交代したと
いうようなことは現実的であったのかどうか。それをちょっとまず伺ってみたいと思いますので、お
願いいたします。

○議長（石井恵子議員） 工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） お答えいたします。

入札等によりまして運転事業者が交代したということはございませんでした。

以上です。

○議長（石井恵子議員） 増田議員。

○7番（増田葉子議員） 入札という形は取っておりますけれども、やはりこれは当然のことかなと、
安定的にやはり操業していくには熟知、施設をよく知った事業者継続的にやっていただく必要があ
るというようなことは当然だろうと思います。

次に、定期点検、定期補修についてなのですが、これも入札で毎年行っているということなので
すが、こちらについても受託する、委託される事業者が交代するというようなことはあったでしょうか。

○議長（石井恵子議員） 工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） ただいまのご質問にお答えいたします。

定期点検、定期補修につきましては、業者、2号の随意契約で契約させていただいております。

以上でございます。

○議長（石井恵子議員） 増田議員。

○7番（増田葉子議員） つまりその契約の形としては3年に1度、毎年入札行為は行っております。

あるいは随意契約を行っております、契約をし直しておりますけれども、やはりメーカーに関係
する業者にならざるを得ないというような形があったのだろうと思います。

そういった現状を踏まえて、次の次期施設についてはどういう契約形態が用意されているのかとい
うことを（2）でお聞きしてまいります。

（2）です。

新印西クリーンセンターの長期責任型運営維持管理というのは、どういうものなのでしょうか、伺
います。

○議長（石井恵子議員） 工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） 質問1の（2）についてお答えいたします。

長期責任型運営維持管理は、次期中間処理施設の運営管理のほか、定期点検や定期補修などを含め、
長期にわたり維持管理、運営を委託するものでございます。

平成28年度に策定した施設整備基本計画において、従来の事業方式との比較を行い、DBO方式に
よるメリットや近年におけるごみ処理施設整備の事業方式としての採用実績や事例を踏まえ、DBO
方式による発注方法が有効として取りまとめており、現在、事業者選定委員会におきましてご審議い
ただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（石井恵子議員） 増田議員。

○7番（増田葉子議員） はい、その辺については、よく資料等で分かっているところなのですけれ
ども、運転と定期点検、補修、そういったことを包括的に長期、これがどのくらいの期間になるのか
はちょっと分かりませんが、それを管理していただくような形で選ぶわけです。

今までは業務委託という形になっていたわけですが、今後はもう、要するに包括的に管理を
してもらい事業者を選定していくというような形になろうかと思っておりますので、その管理の契約に含め

る範囲、その辺についてが、ちょっと私のイメージの中で明確になっていないので質問させていただきますけれども、次期施設の契約の範囲というのが、例えば今回のその決算書の中で清掃費の塵芥処理費の1節クリーンセンターの運転管理費、2節クリーンセンターの維持管理費、この辺に含まれる経費というか、業務が全て包括的に新しい管理者、選定される管理者に移ることになるのかどうか。

その辺は、もう検討委員会の中で検討されていることなのでしょうか。

お答えいただける範囲で結構ですので、お願いいたします。

○議長（石井恵子議員） 工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） ただいまのご質問にお答えいたします。

DBO方式による発注の内容につきましては、今、事業者選定委員会の調査審議の中で発注に関する仕様の検討をさせていただいているところとなりますので、ここではご回答のほうは控えさせていただきます。

以上でございます。

○議長（石井恵子議員） 増田議員。

○7番（増田葉子議員） 当然そういうお答えになるだろうなというふうには考えられていた、分かっていたのですけれども、例えば細かいことを言いますけれども、今、例えば手選別をしているところ、業務委託していますね。

そういったこと、運転とかなり密接に関係してくる部分だと思います。

あるいは、今までは業務委託ですから組合がやっていった業務がありますよね。

例えば市民への見学の対応とか、それから広報とか、あるいは展開検査なんかは組合に残るのかもしれないけれども、そうした調査業務、そういったこと、管理とか運営に一体でやったほうが合理的だと思われる業務というのが出てくると思うのです。

そういったことを管理者にどのくらいお願いする、できるような形になるのかということ、今後のやっぱり要求水準書の中にそういった細かいことが入るかどうかわかりませんが、やはり組合としてしっかり整理しておくことになるのではないかなというふうに思っています。

業務委託ではなく、これからは指定管理というか、管理者を選ぶという形になるので。

では、今まで組合がやっていた業務というのを、どこまで管理者にやってもらうのか。

もちろん搬入する事業者の手数料なども、もちろん民間事業者の仕事になってくるとは思いますし、どのようにやるのか整理されている範囲で結構ですので、もう一度ちょっとご答弁をいただければありがたいと思います。

○議長（石井恵子議員） 工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） ただいまのご質問にお答えいたします。

運営に関する要求水準書の作成につきましては、事務局案を作成し、事業者選定委員会で調査審議をさせていただいているところですので、現在、調査審議中ということで内容のほうのご答弁は控えさせていただきます。

以上です。

○議長（石井恵子議員） 増田議員。

○7番（増田葉子議員） ちょっとどのくらい入札に関わるのか分かりませんが、要は業務委託から管理に変わって、組合の今の直営でやっている仕事というのはどのくらい移すつもりなのかということは、やはりきちんと整理をしていただいたほうがいいかなというふうに思います。

印西市でも、今ちょうど国道464号線を挟んで、ここのクリーンセンターの向かいにあります中央駅前地域交流館をこれから再整備しようとしております。

これは、PFI契約という議案を、私、初めて経験をしたところなのです。

もうこのPFI契約議案というのが、本当に設計、建築と20年の指定管理ということで、正直言って20年間の指定管理で丸ごと幾らですよというような形で契約なわけです。

正直言って、その内容が全く分からなかったのです。

よく分からなかった。

どういうことをやらせようとしているのかということが、わからなかったのです。

印西市のPFI事業というのが公共施設等の財源調達は市が行うのです。

起債をして市が行っているので、DBO方式に近いPFIなのではないかなというふうに思っているわけです。

今後、新クリーンセンターが議案として審議するときに、今、私が質問したような内容が、要するにどのくらい民間事業者に移るのかということについて、やはり明確に理解できるような形で、ぜひ説明をしていただきたいというふうに思います。

それについては、やはり管理と連動させて管理者が行ったほうがいいものというものがありますので、そういったことの情報をまとめて今後説明していただければなというふうに思います。

それでは、最後になりますけれども、(3)です。

地域振興事業についてお伺いします。

(3)、地域振興事業について用地取得が始まり、先頃計画区域の見直しもされました。

地域振興施設の契約形態については、どのようになるのでしょうか、お答えください。

○議長(石井恵子議員) 工場長。

○印西クリーンセンター工場長(勝田博之君) 質問1の(3)についてお答えいたします。

地域振興施設整備に伴います契約形態といたしまして、次期中間処理施設整備事業地域振興策基本計画において、組合が取得する事業用地のエリア内においては、公設民営方式の事業スキームが示されており、今後、吉田区と地域振興策の検討を深めていく過程で、施設整備や運営管理業務に伴う契約形態を決めていくこととしております。

以上でございます。

○議長(石井恵子議員) 増田議員。

○7番(増田葉子議員) 契約については、まだまだこれからというようなご答弁になっているのかなというふうに思います。

先ほど軍司議員も、地域振興策のことについてご質問されていましたが、これから検討とはいえ、協定では吉田区の住民で結成された株式会社よしだが指定管理者となるということが想定されているわけです。

この点については、私も、先ほど軍司議員と同様の趣旨の質問を前にも一度しておりますけれども、地域振興施設は組合が直接施工をして、そして株式会社よしだが指定管理者をしていくという公設民営の契約形態というふうになるものかと思いますが、印西市の事例をまた出して大変申し訳ありませんが、印西市コミュニティセンターの管理を地域住民が運営する運営協議会という管理者として指定しているところが4か所ございます。

その管理運営の様子を見ておまして、これはほぼ公設公営に近いのです。

地域住民のそういう民間団体が運営をしていますよという形は取っておりますが、実態としてはやはり公設公営に近い状態になっています。

ほぼ公設とっていいかもしれませんが、計画書の中ではいずれ経営を軌道に乗せて指定管理料を還元させていただきますよというようなこともうたわれております。

その辺については、私も軍司議員同様に、とても心配をしております。

本当に大丈夫なのだろうかということ。

(「無理でしょう」と呼ぶ者あり)

○7番(増田葉子議員) はい。

吉田区住民も、そういう責任を持たされることを、果たして望んでいるのだろうかというふうに思うわけです。

温水センターみたいに一つの形を、一つの館を管理運営していただくだけではなくて、あれだけの施設計画をやはり吉田区としてやっていくわけですから、しかも軌道に乗せていくという責任を負っていく形になります。

これは、地元とやはりどのくらい望んでいるのかということ、よく組合として確認していく必要があるのではないかなと思います。

協定書、というか、吉田区の希望というのは、私、恐らく雇用創出だと思うのです。施設ができた

ときに、そこで地域住民が働ける場があってほしいと、そういうことを望んではいच्छゃるとは思いますが、果たして運営に責任を持つ指定管理を望んでいるかどうかということも含めて、もう一度やはり地元としっかり契約の協議をしていただきたいというふうに思います。

前回、私が質問したときには組合が責任を持っていくのですというふうにおっしゃっていたのですが、それは、もう公設公営なのですよね。

ですから、公設公営になるということをややはり組合としてしっかり自覚をなさせて調整をしていただきたいというふうに思います。

私は、組合は、地域振興施設の運営よりも、もっともっと大事な業務があると思うのです。

それを公設公営で運営していくよりも、もっともっと大事なやらなくてはならない業務がたくさんあると思うのです。

ですから、今のうちから、やはり民間を絡める契約形態をしっかりともう一度検討していく必要があるのではないか。

地元としっかり協議をしていく必要があるのではないかと思えます。

そういったちょっと私の心配、その辺も含めまして、再度ちょっと今後のことについてご答弁をいただければというふうに思いますが、いかがでしょうか。

変わらないご答弁になってしまうかもしれませんが、私の心配をできるだけちょっと払拭していただけるような形でご答弁をいただけるとありがたいというふうに思います。

よろしくお願ひいたします。

○議長（石井恵子議員） 工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） ただいまのご質問にお答えさせていただきたいと思ひます。

地元吉田区との協議につきましては、定期的によしだ未来会議という会議の場でいろいろな課題について協議をさせていただいております。

また、その中でも、今ご心配いただいたような内容につきましても、吉田区の皆さんとご協議を進めていきたいと考えております。

事業内容につきましても、今後、地域振興策の市場調査や基本設計の検討過程の中で、また、あわせて吉田区の皆さんともご協議しながら、ご心配いただいているような内容についても併せて協議していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石井恵子議員） 増田議員。

○7番（増田葉子議員） ぜひ議会でそういう心配の声が上がっているということも含めて、ぜひそういった形、契約形態を詰めた形での協議をしていただければと思ひます。

今回、第2回目の変更ということでエリアが拡大したわけですよね。

そして、フラワーロードという、そのお花を植え続けるみたいな形で、やはり管理がもっと大変になるというのですか、エリアが広がるということはやはり管理運営も大変になってくるということになりますので、ぜひ公設公営を望まないで、あとは、もう少し工夫をした契約形態をぜひ協議、お願ひをしたいと思います。

答弁は結構です。

これで終わります。

○議長（石井恵子議員） 以上で増田議員の一般質問を終わります。

次に、議席2番、松本議員の発言を許します。

松本議員。

○2番（松本有利子議員） 一問一答方式で質問いたします。

早速質問に入ります。

1番、次期中間処理施設について、(1)、現在の状況について伺います。

○議長（石井恵子議員） 工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） 質問1の(1)についてお答えいたします。

次期中間処理施設の現状といたしましては、主な業務の現状についてご説明させていただきます。

次期中間処理施設の設計・建設工事及び運営維持管理における実施方針、特定事業の選定、要求水準書及び審査基準等を決定するため、第1回の事業者選定委員会を8月22日に開催いたしました。

事業者選定委員会につきましては、令和4年度に4回、令和5年度に3回で計7回の開催を予定しております。

今年度につきましては、2月に予定される組合議会において設計・建設工事及び運営維持管理に要する費用の債務負担行為の設定等を予定しております。

次に、環境影響評価といたしまして、今後、現地調査の結果を取りまとめ、準備書の作成に着手し、令和5年度の上旬に環境影響評価準備書の公告、縦覧及び説明会の実施を予定しております。

次に、施設の都市計画決定手続といたしまして、都市計画の原案の公告及び縦覧手続に向けて、千葉県及び印西市と相談しながら図書の作成を進めております。

都市計画の原案の公告及び縦覧につきましては、2月を予定しております。

次に、アクセス道路整備につきましては、昨年度の道路の線形の修正に伴い、追加の地質調査等を行い、実施設計を進め、8月をもって設計が完了いたしました。

今後、アクセス道路につきましては、今年度内の用地取得を予定しており、地域振興策の事業用地と併せ用地取得を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（石井恵子議員） 松本議員。

○2番（松本有利子議員） 再質問です。

脱炭素社会など、CO₂削減に向けた社会変化が激しいですが、環境面においては、どのような配慮をされているか伺います。

○議長（石井恵子議員） 工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） お答えいたします。

令和元年度より進めております環境影響評価でございますが、次期中間処理施設の整備に当たり、環境に配慮し、安全で安定的なごみ処理の実現を目指すことを目的に、環境影響について事前に調査、予測をするとともに、環境保全措置の検討を行い、住民や行政機関などの意見を踏まえた上で事業実施の際に、環境の保全への適正な配慮を行うための手続を進めております。

また、CO₂の削減など環境面への配慮といたしましては、施設整備基本計画の次期中間処理施設整備の基本方針の中で、循環型社会形成と地域活性化の拠点となる施設整備が示されており、循環型社会形成を目指すことと併せ、ごみの持つエネルギーを最大限に活用した地域へのエネルギー供給、雇用創出を図ることが求められております。

次期中間処理施設では、焼却施設の排熱を活用したエネルギー活用や自然再生エネルギーの活用を検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（石井恵子議員） 松本議員。

○2番（松本有利子議員） 再質問です。

環境面について、関係市町から、構成市町から意見はありましたか、伺います。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） お答えいたします。

関係市町の環境施策や検討中のごみ処理基本計画の中で温室効果ガスの削減などのご意見をいただいております。

以上でございます。

○議長（石井恵子議員） 松本議員。

○2番（松本有利子議員） 再質問です。

その意見に対して、さらに詳しい内容と、また各関係市町のご意見を次期中間処理施設に反映することが検討されたのか伺います。

○議長（石井恵子議員） 工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） お答えいたします。

いただいた意見につきましては、施設整備基本計画によりお示ししている基本方針におきまして、循環型社会形成を目指すことと併せ、ごみの持つエネルギーを最大限に活用することと掲げております。

このような中、事業費の財源として活用する環境省の循環型社会形成推進交付金（交付率2分の1）の交付要件を満たす施設規模に応じたエネルギー回収率17.5%を上回る設備の導入のほか、自然環境の保全、敷地内の緑化及び自然再生エネルギーの積極的な活用や省エネルギー化に努めるなど、環境負荷の軽減を図るものとして計画を進めているものでございます。

以上でございます。

○議長（石井恵子議員） 松本議員。

○2番（松本有利子議員） 再質問です。

関係市町の環境に関する各計画書について把握されている内容を伺います。

○議長（石井恵子議員） 工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） お答えいたします。

関係市町において、環境基本計画等、環境に関する計画におきまして、自然環境や生活環境のほか、地球環境の観点から温室効果ガスの排出抑制や再生可能エネルギーの利用など、脱炭素社会の推進に向けた取組が掲げられております。

次期中間処理施設におきましても、施設整備基本計画による基本方針のほか、これらの施策も念頭に置き、計画を推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石井恵子議員） 松本議員。

○2番（松本有利子議員） 再質問です。

白井市や印西市は、最近令和4年度からの環境計画が策定されました。

近年環境に関して求められる基準が上がってきている中で、例えば白井市は2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにするゼロカーボンシティの実現に向けてチャレンジを表明し、再生可能エネルギー機器の導入、脱炭素や電力利用の促進等の計画目標が掲げられています。

印西市も同様、脱炭素社会や再生可能エネルギーの実現と、栄町では栄町第5次総合計画の中で再生可能エネルギーの導入促進等、各市町で環境に関する様々な政策を掲げています。

次期中間処理施設が稼働する令和10年度には、さらに求められる環境基準が高くなっていることが予想されます。

そこで、次期中間処理施設において、関係市町の最新の環境計画、目標を考慮される考えはあるか伺います。

○議長（石井恵子議員） 工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） お答えいたします。

関係市町の最新の環境計画や目標を考慮される考えはあるかにつきましては、施設整備基本計画におきまして、焼却炉で発生した熱はボイラで回収した後、発電により電気として次期中間処理施設や地域振興施設で利用し、余剰電力については売電するほか、蒸気や温水を地域振興施設で利用することとしており、関係市町の環境基本計画で掲げられている脱炭素社会に向けた取組と合致するものと考えております。

現在、事業者選定委員会におきまして審議しているところでございますので、詳細についてのお答えは控えさせていただきますが、施設整備基本計画における基本方針に掲げた循環型社会形成や経済性と高度なシステムの両立を念頭に事業を推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石井恵子議員） 松本議員。

○2番（松本有利子議員） 現在審議中ということを理解しました。

関係市町の最新の環境計画に掲載されているけれども、この次期中間処理施設の基本計画にはない環境の項目も幾つもあると思いますので、ぜひそちらの内容についても抽出していただいて、審議していただけたらなと思っております。

再質問です。

関係市町の環境に関する各関係課と、印西市で言うと、例えば環境保全課さんとかですが、次期中間処理施設の環境に関することについて連携されているのか伺います。

○議長（石井恵子議員） 工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） お答えいたします。

関係市町の環境に関する連携につきましては、施設整備基本計画策定時をはじめ、関係市町の環境部門と連携を図りながら進めております。

今後、次期中間処理施設に関するご提案などがあった場合には、関係市町とも協議しながら進めてまいりたいと考えております。

また、次期中間処理施設の整備につきましては、関係市町が策定している環境基本計画に掲げる取組を考慮するほか、次期中間処理施設の設計に関しては、印西市環境保全条例施行規則による騒音、振動、悪臭の公害防止の基準を遵守することとしております。

以上でございます。

○議長（石井恵子議員） 松本議員。

○2番（松本有利子議員） （2）、近年の工事費の高騰の影響等を踏まえ、今後、工事費等を再確認するとのことであったが、次期中間処理施設に関連する費用の総額について改めて調査されたか伺います。

○議長（石井恵子議員） 工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） 質問1の（2）についてお答えいたします。

次期中間処理施設の工事費について、令和3年度末に実施し、回答があったプラントメーカー事業者の見積設計図書及び概算費用について、現在、社会経済情勢を踏まえ、再度、見積りの調査を行う予定で調整するとともに、近年の類似施設の契約状況等も調査しながら見積価格の妥当性等を検証していく予定でございます。

以上でございます。

○議長（石井恵子議員） 松本議員。

○2番（松本有利子議員） 再質問です。

次期中間処理施設以外の関連する今までかかった費用について伺います。

○議長（石井恵子議員） 工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） お答えいたします。

次期中間処理施設以外に関連する費用については、地域振興策を含め、用地検討を開始した平成25年度から令和3年度までに職員人件費を除き、5億8,422万8,174円を執行してございます。

主な内容といたしましては、調査測量費、次期施設用地取得費、こちらは用地費、補償費とを含みます。

また、水道工事負担金、附属機関委員報酬でございます。

以上でございます。

○議長（石井恵子議員） 松本議員。

○2番（松本有利子議員） 再質問です。

関連事業と併せまして、計画、当初、数年前、約168億円と試算した、この大きな事業ですが、私は大変危惧している点があります。

円安が今加速しております。

試算当時、ちょっと間違っていたらご指摘いただきたいのですが、平成27年度頃は1ドル110円前後だったのですが、最近では1ドル145円ぐらい、昨日ですと1ドルが146円後半記録しています。

約1.3倍以上になっている状況です。

さらに、社会情勢の変化により世界的に資材が高騰しております。

2つのことが影響をしております。

その中で組合はこの事業に危機感を持たれていますでしょうか。

この事業そのものは予定どおり進められるとのお考えでしょうか。

関係市町がこの高騰する費用を負担する場合、各市町の行政サービスの低下を招くことにもつながりかねないと思っております。

この事業の予算確保について問題ないのか、予算確保についてどのような対応を想定しているか伺います。

○議長（石井恵子議員） 工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） お答えいたします。

社会情勢による資材等の高騰により工事費の増加につきましては、懸念事項として捉えております。

予算確保における対応として、環境省所管の循環型社会形成推進交付金等の国庫補助の確保や地方債の活用により財政支出の平準化による一般財源の低減に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石井恵子議員） 松本議員。

○2番（松本有利子議員） 予想外の予算になってしまうことを懸念して質問させていただきました。再質問です。

円安、資材高騰などの影響をここまで受ければ、事業開始、供用開始時期の見直しも検討されると思いますが、現中間処理施設についての老朽化などの問題もあります。

例えば、令和4年度ですと、定期点検補修1年間で約5億円と予算を組まれていたと思います。

組合としては、計画期間について、どのように考えているのか伺います。

○議長（石井恵子議員） 工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） お答えいたします。

計画期間につきましては、関係市町と情報を密に共有しつつ、特定財源等の予算の確保を行った上で、他団体とも情報交換等を行いながら、計画どおり事業進捗を図れるよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石井恵子議員） 松本議員。

○2番（松本有利子議員） 最悪な事態が起こって、この計画そのものが止まってしまうようお願いできたらと思います。

再質問です。

新たに試算した次期中間処理施設の工事費や関連する費用などに関しまして、いつ頃議会にお示しいただけるか伺います。

○議長（石井恵子議員） 工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） お答えいたします。

次期中間処理施設の工事費や関連費用につきましては、事業費の再精査を行った上で、令和5年2月議会に次期中間処理施設の工事費や運営維持管理業務に関する費用をお示しする予定と考えております。

以上でございます。

○議長（石井恵子議員） 松本議員。

○2番（松本有利子議員） 実際に、その工事費等を議決するのはさらに先になると聞いていますが、社会情勢の変化は誰が悪いわけではないと思うのですが、組合議会以外に、あまりにも想定していた費用と差が開いてしまった場合は、各市町の議会においても丁寧に組合のほうから説明していただきたいなと個人的には思っております。

それでは、質問2、地域振興事業の現状について伺います。

○議長（石井恵子議員） 工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） 質問2についてお答えいたします。

地域振興事業の現状といたしましては、次期中間処理施設整備事業地域振興策基本計画（第2回変更）の変更素案に対する関係市町との調整及びパブリックコメント手続を経まして、8月8日付で策定が完了したところでございます。

地域振興策の基本設計につきましては、令和7年度を予定しておりますが、それまでの間に吉田区の意向、消費者のニーズ、地域情勢、経済情勢などの変化のほか、既存技術の革新化、先進技術の普及などが想定され、これらを踏まえ吉田区と地域振興策の整備プラン等について検討を進めております。

また、地域振興事業として、今年度用地取得を進めております。

現在、円滑に用地取得を進めるため地権者へ個別に事業説明を行い、事業説明と併せて用地の早期契約希望者や代替地の希望等について確認を行っております。

事業説明から引き続き用地交渉へ切替え、今年度中の用地取得を目指し、進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石井恵子議員） 松本議員。

○2番（松本有利子議員） 地域振興事業に関する、環境に関する方針、計画について伺います。

○議長（石井恵子議員） 工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） お答えいたします。

地域振興事業においての環境に関する方針、計画につきましては、先ほど答弁した質問1の再質問1と重複いたしますが、地域振興策事業では、社会的要請の高い脱炭素化への貢献といたしまして、次期中間処理施設から生み出される排熱エネルギーを地域振興の各施設で最大限活用することとしております。

また、地域振興事業につきましては、平成29年度に環境省が所管する廃棄物焼却施設の余熱等を利用した地域低炭素モデル事業の採択を受け、廃棄物焼却施設から恒常的に排出される熱を発電に供するのみならず、再生可能エネルギーとして地域の施設に供給し、地球温暖化対策の強化、地域の低炭素化を図ること等の検討を進めております。

以上でございます。

○議長（石井恵子議員） 松本議員。

○2番（松本有利子議員） 地域振興策の再質問です。

地域振興策について関係市町より提案はあったか伺います。

○議長（石井恵子議員） 工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） お答えいたします。

関係市町からは、組合が計画している地域振興策について、どのようなものか問合せ等はございましたが、今のところ地域振興策に関する関係市町からの具体的な提案などはございません。

以上でございます。

○議長（石井恵子議員） 松本議員。

○2番（松本有利子議員） 正式な提案があった場合にはご検討いただけるのか伺います。

○議長（石井恵子議員） 工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） お答えいたします。

地域振興策につきましては、パブリックコメントを経て、第2回変更を策定しており、関係市町からの提案があった場合は、関係市町との調整や地元吉田区と地域振興事業の集客や収益性について検討する必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（石井恵子議員） 松本議員。

○2番（松本有利子議員） 吉田区や関係市町と十分協議しながら検討を進めてほしいと思います。質問3です。

前回の議会での質問と重なるところもございますが、質問させていただきます。

平岡自然公園パークゴルフ場の使用区画整備の現状について伺います。

○議長（石井恵子議員） 平岡自然公園事業推進課長。

○平岡自然公園事業推進課長（浅倉 郁君） それでは、質問3についてお答えいたします。

現在、暫定利用としてお貸ししておりますのは印西霊園墓地区画で申し上げますと、第5区から第

8区の用地に当たります。

こちらにつきましては、平岡自然公園基本計画によりますと、令和15年度までに、整備残基数に当たります2,189基の整備が必要となってくるものとされております。

このため平岡自然公園第4期墓地区画整備工事としまして、第5区、第6区について今年度から実施設計を行い、令和6年度までに約1,100基を整備していく考えでございます。

なお、利用団体の代表の方には、令和4年度につきましては、これまでどおり利用できることは可能ですが、令和5年度からは墓地の整備のため、約半分の面積は利用できなくなる旨をご説明させていただき、事情についてはご理解をいただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（石井恵子議員） 松本議員。

○2番（松本有利子議員） 再質問です。

実施設計で、どこをどのように進めていくのか伺います。

○議長（石井恵子議員） 平岡自然公園事業推進課長。

○平岡自然公園事業推進課長（浅倉 郁君） お答えいたします。

現時点におきましては、整備残基数が2,189基でございますが、これは基本計画に基づく、第4期墓地区画整備に当たります第5区、第6区と、第5期墓地区画整備に当たります第7区、第8区分でございます。

今年度は、第4期墓地区画整備に当たる第5区、第6区の約1,100基分について実施設計を行うものでございます。

内容としましては、整備に向けた設計でございまして、土が盛土になるのか、あとは切土になるのか、搬出が必要なのか、また傾斜、勾配を含む配置、また下水排水関係のほか、効率的な整備方法ですとか、概算整備費の算出を進める考えでございます。

以上でございます。

○議長（石井恵子議員） 松本議員。

○2番（松本有利子議員） 残りの約1,100基については、いつ頃までに整備されるのか伺います。

○議長（石井恵子議員） 平岡自然公園事業推進課長。

○平岡自然公園事業推進課長（浅倉 郁君） お答えいたします。

平岡自然公園基本計画では、令和15年度には残る約1,100基分の整備が必要になるのではないかと考えられます。

しかしながら、この基本計画では、現在整備を進めております合葬式墓地の需要等については考慮されておりませんので、お約束はできませんが、多少は整備期間が変わるものと考えております。

以上でございます。

○議長（石井恵子議員） 松本議員。

○2番（松本有利子議員） 合葬墓整備後の状況により、いつ頃までパークゴルフ場として利用することは可能か伺います。

○議長（石井恵子議員） 平岡自然公園事業推進課長。

○平岡自然公園事業推進課長（浅倉 郁君） お答えいたします。

現在整備を進めております印西霊園合葬式墓地につきましては、納骨堂が約7,000体、合祀墓が約5,000体を整備するものでございまして、現在の芝墓所とは形態が異なるものでございます。

現時点で利用者が必要とされる墓地需要を予測することは難しい状況でございます。

このようなことから、いつ頃までパークゴルフ場として利用することが可能かのご質問につきましては、現時点でお約束することはできないところではございますが、残りの約1,100基の整備が予定されている令和15年までの約10年間につきましては、暫定利用が可能ではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（石井恵子議員） 松本議員。

○2番（松本有利子議員） 再質問です。

今回、第5期墓地区画整備については、第5区、第6区と現在整備を予定しているのですけれども、

この今回の約1,100基を整備する上で、残地をパークゴルフ場として利用しやすい形態で残すことは可能か伺います。

○議長（石井恵子議員） 平岡自然公園事業推進課長。

○平岡自然公園事業推進課長（浅倉 郁君） お答えいたします。

本来、整備工事を行う上では、安全性をはじめ効率性を考えますと、工事期間中につきましても、残土の仮置場、仮設事務所の設置箇所、さらには重機等の乗り入れ等を後年度に整備する予定であります第7区、第8区の区画を活用することも考えられるところでございますので、必ずしもお約束はできませんが、その形態、区割りに含めまして実施設計時に考えてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（石井恵子議員） 松本議員。

○2番（松本有利子議員） 再質問です。

第5期墓地区画整備によってパークゴルフコースが分断され、使用不可になるなどコースに干渉する可能性はありますか。

○議長（石井恵子議員） 平岡自然公園事業推進課長。

○平岡自然公園事業推進課長（浅倉 郁君） お答えいたします。

現在暫定的に利用されている区画は、第5区、6区、7区、8区でございます。

今年度から実施設計を進める区画は第5区、6区でございますので、約半分の土地が残り、利用できるものと考えられるところでございますが、実際に設計を進めていく中で、例えば掘削土や建設資材等の仮置場、仮設事務所の設置場所などが必要となる可能性は否めません。

また、工事等を進める上で、安全性も十分配慮していかなければならないと考えております。

このようなことから、設計の結果によりましては、干渉せざるを得ない状況も考えられますので、ご理解のほどをお願いいたします。

以上でございます。

○議長（石井恵子議員） 松本議員。

○2番（松本有利子議員） すみません、1つ訂正で、先ほど第5期と申し上げたところ、第4期ということです。

申し訳ございません。

再質問です。

干渉する第7区、第8区のコース等に関して、利用者の意見も踏まえながら整備することを検討できないか伺います。

○議長（石井恵子議員） 平岡自然公園事業推進課長。

○平岡自然公園事業推進課長（浅倉 郁君） お答えいたします。

パークゴルフ場につきましては、平岡地元3町内会の平岡自然公園対策連絡協議会、こちらは事業推進時の地元組織でございますが、そちらとの協議により未利用期間に限り、暫定的に平成23年から無料で貸出しをしているものでございます。

ご質問の第5区、6区の整備に当たり干渉する可能性のある後年度整備予定区画である第7区、8区の再整備の際に利用者の意見を踏まえられないかについてでございますが、お約束はできないところでございますが、第7区、8区の整備が始まるまでの間は暫定的に利用できるものと考えておるところでございます。

ただ、パークゴルフ場としての再整備に関しましては、基本的にはご利用者の方々をお願いしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石井恵子議員） 松本議員。

○2番（松本有利子議員） 最後の再質問になります。

設計や工事の形態によってはコースを全て整備し直すといったことも発生するかもしれないと思っています。

利用者がコースを整備するということが無理ではないかと考えまして、できれば組合で行っていた

だけないかなと私は思っています。

利用者の方々とよく話し合って、今後について検討いただきたいと思いますが、最後に組合の考えを伺い、質問を終わります。

○議長（石井恵子議員） 推進課長。

○平岡自然公園事業推進課長（浅倉 郁君） お答えいたします。

大変恐縮でございますが、繰り返しになってしまいますが、こちら暫定利用という形のお約束でお貸し出しをしてきた経緯がございます。

この後の再整備に関しまして、委員ご推察のとおり、さらな状況からの再整備が必要になるものと考えるところでございますが、こちらにつきましては、基本的には利用いただいている方をお願いをしたいと現時点では考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（石井恵子議員） 以上で松本議員の一般質問を終わります。

ここで休憩といたします。再開は13時15分。

（午後 零時 0 1 分）

○議長（石井恵子議員） それでは、再開します。

（午後 1 時 1 5 分）

○議長（石井恵子議員） 平岡自然公園事業推進課長。

○平岡自然公園事業推進課長（浅倉 郁君） 訂正をお願いいたします。

先ほどの松本議員の一般質問に対します答弁の中で、合葬式墓地の数でございますが、納骨堂3,000体、合祀墓7,200体と申し上げるべきところを、納骨堂7,000体、合祀墓5,000体と申し上げてしまいました。

訂正しておわび申し上げます。

○議長（石井恵子議員） それでは、一般質問を続けます。

議席5番、古澤議員の発言を許します。

古澤議員。

○5番（古澤由紀子議員） 議席番号5番の古澤由紀子です。

通告に従いまして、1項目の質問をいたします。

まず最初に、1項目めの次期中間処理施設整備事業における既存施設（1）の処理対応についてからお伺いしたいと思います。

次期中間処理施設整備事業は、今後の見通しとして、その事業進展の過程が示されており、新施設の稼働時期は、令和10年度中（2028年）とされています。

本日の一般質問でも3人の方が次期中間処理施設整備事業に関わる多岐にわたる質問をされました。

今年が2022年ですから、おおよそ6年半という期間が残されていることとなります。

中間処理施設の吉田における新規建設に付随する諸事業は計画的に進められていますが、1、既存施設敷地の処理対応、2、温水プールの存廃、3、南山旧清掃工場跡地、これらについては、今に至っても検討の俎上に上げられる気配がありません。

そこで、既存敷地の処分について、執行部の現在の検討経過はどのようなところまで進んでいるのか伺います。

○議長（石井恵子議員） 事務局長。

○事務局長（鈴木秀昭君） お答えいたします。

現印西クリーンセンターにつきましては、昭和61年に稼働し、途中、平成11年に3号炉を増設、平成30年には基幹的施設改良工事を行いまして、延命措置を講じております。

そのような中、施設の老朽化などに対応するため、現在、印西市吉田地区に次期中間処理施設の建設を進めているところでございますが、移転完了後の現在のクリーンセンターにつきましては、最適

な方法で処分を行い、次期施設整備の財源の一部として活用していくことが妥当であると考えております。

最終的には議会の議決を経て決することになりますが、処分の時期等につきましては、次期施設の完成が確実となった時点で、国の補助制度なども踏まえまして、その時点で最も有利な方法で敷地及び施設の処分方法を判断できればと考えております。

具体的には、移転の2年前ぐらいには有利な方法を、処分の方法を決定したいと考えております。以上でございます。

○議長（石井恵子議員） 古澤議員。

○5番（古澤由紀子議員） ただいまの答弁で土地の処分に関しては、財源の一部とするということが妥当であると考えておりますということでしたが、この場合の「妥当」とは政策決定上の過程でどのようなニュアンス、どのような意味を持つのか伺います。

○議長（石井恵子議員） 事務局長。

○事務局長（鈴木秀昭君） お答えいたします。

構成市町からは財政負担の軽減を強く求められております。

このことから、事務局といたしましては、現施設の売却益を次期施設整備の一部原資とすることが最も適切であると考え、この売却益を財源の一部とする方向で処分方法を総合的に判断してまいりたいと考えております。

最終的には5,000平方メートル以上の土地の処分となりますので、議会の議決により決定されるものとなります。

以上でございます。

○議長（石井恵子議員） 古澤議員。

○5番（古澤由紀子議員） 確かに議決が最終判断を下すものですが、議会での議決前に議案が上程される段階で組合としての決定がなされるわけで、執行部としては敷地を売却して、次期施設整備の財源の一部原資とする方向で進めていると今伺い、その点については了解いたしました。

では、次に、財源として処分するということですが、処分するとはどういうことが考えられるか、再度ご説明ください。

○議長（石井恵子議員） 事務局長。

○事務局長（鈴木秀昭君） お答えいたします。

財政負担の軽減ということで売却をし、現金化することを基本的に考えておりますが、売却の方法といたしましては、現状での売却、また更地にしての売却などが考えられます。

今後、どのような方法で処分することが最適かを検討いたしまして、総合的に判断してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石井恵子議員） 古澤議員。

○5番（古澤由紀子議員） ただいまのご答弁に関しますと、売却するということは決定しているけれども、どのような売却の仕方、それがまだ決定していないということと受け取ってよろしいですか。

○議長（石井恵子議員） 事務局長。

○事務局長（鈴木秀昭君） 現段階では、売却が最適と考えているところでございます。

○議長（石井恵子議員） 古澤議員。

○5番（古澤由紀子議員） はい、分かりました。では、財源として処分する以外の処分案というのは、現在出されていないと理解してよろしいでしょうか。

○議長（石井恵子議員） 事務局長。

○事務局長（鈴木秀昭君） お答えいたします。

現段階では、この処分が最適と考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（石井恵子議員） 古澤議員。

○5番（古澤由紀子議員） 処分して財源に充てるということが今最適であるということは了解しま

した。

では、土地を処分するに当たっては、それに付随する経過、調整、検討があると思います。

土地の鑑定による評価額の算定や国庫補助の関連などがあると思いますが、それ以外で概略で結構ですが、どんな課題がありますでしょうか。

○議長（石井恵子議員） 事務局長。

○事務局長（鈴木秀昭君） お答えいたします。

現段階では、議員のご指摘のものが一番大きな課題であると考えておりますが、印西都市計画区域内の所在地でございますので、都市計画上の縛りなどについても研究し、総合的な判断をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石井恵子議員） 古澤議員。

○5番（古澤由紀子議員） 今挙げられた事項を盛り込んで、工程表を作成してほしいと思っておりますけれども、2年ほど前から事業に取りかかるようなことをおっしゃっていただきましたので、今のところ無理かもしれませんが、工程表についてはどのような考えがございでしょうか。

○議長（石井恵子議員） 事務局長。

○事務局長（鈴木秀昭君） お答えいたします。

実際にどのような処分方法がよいか、それらの総合的な判断を行いまして具体的な工程表を作成し、調整してみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石井恵子議員） 古澤議員。

○5番（古澤由紀子議員） それはいつを目安にされているでしょうか。

○議長（石井恵子議員） 事務局長。

○事務局長（鈴木秀昭君） お答えいたします。

確定ではございませんが、処分にはやはり2年程度を要するものと考えておりますので、施設が完成し、確実に稼働が確認できた時点で処分に取りかかるよう必要な準備、**工程の検討**を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石井恵子議員） 古澤議員。

○5番（古澤由紀子議員） ただいまの一連のご答弁を集約いたしますと、跡地に関しては処分を行い、すなわち売却し、その売却益は次期施設整備の財源の一部に充てるということになると思います。これは現時点で確定していると理解してよろしいでしょうか。

○議長（石井恵子議員） 事務局長。

○事務局長（鈴木秀昭君） お答えいたします。

現時点では、このように進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石井恵子議員） 古澤議員。

○5番（古澤由紀子議員） では、最後に伺います。

跡地を処分した売却益を次期施設整備事業の財源の一部に充てるという判断は、次期施設推進室が中心として検討した結果であろうかと思いますが、管理者、副管理者におかれましても、同様の判断と理解してよろしいか伺います。

○議長（石井恵子議員） 事務局長。

○事務局長（鈴木秀昭君） お答えいたします。

現段階では同様でございます。今後、研究、検討を重ねまして、皆様にお示ししてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石井恵子議員） 古澤議員。

○5番（古澤由紀子議員） では、2に移りたいと思います。温水プールの存廃についてです。

設定に向けて、どのような検討過程を考えていらっしゃるのか問題点を伺います。

○議長（石井恵子議員） 事務局長。

○事務局長（鈴木秀昭君） お答えいたします。

印西地区環境整備事業組合温水センターにつきましては、塵芥の処理施設から発生する余熱を利用した地元還元施設として平成5年に開設され、29年が経過しております。

長年経過していることから施設の老朽化も激しく改修や維持管理費が毎年増加傾向にございます。

年間の利用者数につきましては、平成30年度時がピークと思われませんが、年間18万2,000人を超える利用者でございました。

また、管理につきましては、平成20年から指定管理者に管理を移行しているところでございます。

この温水センターにつきましても、クリーンセンターの余熱の利用ができなくなること、さらに施設の老朽化により維持管理費の増大や利用者の安全性の確保などの問題をやはり考慮しまして、工場の移転により熱供給が不可能となる時点で最適な方法で工場と同時期に処分をしていく考えでございます。

以上でございます。

○議長（石井恵子議員） 古澤議員。

○5番（古澤由紀子議員） ということは、存続はないと理解してよろしいですか。

○議長（石井恵子議員） もう一度。

もう一度、お願いします。

古澤議員。

○5番（古澤由紀子議員） 今のご答弁を聞いて伺いたいのですけれども、存続はないと理解してよろしいですか。

○議長（石井恵子議員） 事務局長。

○事務局長（鈴木秀昭君） 今の段階では存続は考えておりません。

○議長（石井恵子議員） 古澤議員。

○5番（古澤由紀子議員） 現実の問題としては利用者の要望や意見に対する調整とか、そのほかもろもろ細かな状況が考えられますけれども、温水センターはクリーンセンターの余熱利用によって初めて可能となった付随の施設であることをしっかりと踏まえて、今後の取組に臨んでいただきたいと思えます。

では、南山旧清掃工場跡地について伺います。

令和2年7月1日に白井市から売却要望が出されていたということですが、その後の検討の次第はどうなっているのでしょうか。

○議長（石井恵子議員） 事務局長。

○事務局長（鈴木秀昭君） お答えいたします。

白井清掃センター跡地につきましては、白井市からの要望を踏まえ、構成市町である印西市及び栄町とも協議をしまいいりました。

その結果、土地の有効利用などを考慮し、処分をする方向で調整が進められているところでございます。

以上でございます。

○議長（石井恵子議員） 古澤議員。

○5番（古澤由紀子議員） 処分する方向で調整が進められているということですが、跡地処分に関しての問題点は何でしょうか。

○議長（石井恵子議員） 事務局長。

○事務局長（鈴木秀昭君） お答えいたします。

現在、白井清掃センター跡地には、国庫補助を受け、処理困難物のストックヤードが整備され、利用されております。

具体的には平成25年に補助金を活用し、屋根つきの建屋が建築されておまして、国の処分制限期間につきましては10年となっております。

令和5年度が、この処分制限期間の最終年度になりますことから、令和6年度以降に処分に向けた手続をしまいたいと考えております。

なお、このストックヤードにつきましては、現在も稼働している施設でございますので、次の候補地を確定することが売却の要件となっております。今後、白井市とも十分協議をしまいたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石井恵子議員） 古澤議員。

○5番（古澤由紀子議員） 課題である、今後の取組の見通しというのをお聞きしたいのですけれども、処分することが決定してから何か問題点というものは既に出てきておりますでしょうか。

○議長（石井恵子議員） 事務局長。

○事務局長（鈴木秀昭君） お答えいたします。

課題である移転候補地が問題でございまして、こちらが確定し次第、土地処分に向けた調査等を実施をしまいたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石井恵子議員） 古澤議員。

○5番（古澤由紀子議員） 候補地が確定するまでの作業というものを教えてください。

○議長（石井恵子議員） 事務局長。

○事務局長（鈴木秀昭君） お答えいたします。

具体的に候補地が確定するまでの作業ということですが、やはり候補地を示していただいた後に、その候補地が妥当であるかということ判断していくこととなると思われま。

以上でございます。

○議長（石井恵子議員） 古澤議員。

○5番（古澤由紀子議員） 候補地の候補を挙げる、その方法といいますか、それはどんなことを考えていらっしゃいますか。

○議長（石井恵子議員） 事務局長。

○事務局長（鈴木秀昭君） お答えいたします。

この処理困難物のストックヤードにつきましては、現在、南山という大変、国道464号線に近いよい場所に配置されておりますことから、処理業者のほうも受け入れやすい体制になっております。

収集運搬の利便性を考えますと、なるべくこの道路沿いがよいというような話も来ておりますので、その辺も考慮いたしまして判断をしまいたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石井恵子議員） 古澤議員。

○5番（古澤由紀子議員） スtockヤードに使っている旧南山の清掃工場跡地は、白井市に今あるわけですがけれども、白井市としても、その土地の利用などを考えることがあろうかと思っておりますので、候補地は公平にいろいろなところから出していただきたいと思っておりますけれども、その辺はどう考えていらっしゃいます。

○議長（石井恵子議員） 事務局長。

○事務局長（鈴木秀昭君） お答えいたします。

本件につきましては、印西市、白井市、栄町の構成市町の担当課と協議をした中で、やはり原因者である白井市が候補地を挙げてほしいというようなお話になりまして、このような形で動いているところでございます。

以上でございます。

○議長（石井恵子議員） 古澤議員。

○5番（古澤由紀子議員） 候補地の選定に関して、もう既に話が決まっているというか、決まる方向にあるということですか。

○議長（石井恵子議員） 事務局長。

○事務局長（鈴木秀昭君） 候補地としては、まだ一切上がっておりません。

以上でございます。

○議長（石井恵子議員） 古澤議員。

○5番（古澤由紀子議員） 先ほどの前のご答弁を聞きますと、白井市のほうから挙げるという答弁の言葉がありましたけれども、それは事務局並びに管理者、副管理者の間である程度決められて、また報告していただければいいと思います。

以上で私の質問は終わります。

では、今後の答弁の中で、構成市町からは財政負担の軽減を求められているという発言がありました。

2市1町それぞれの財政状況ではありますが、本事業の事業費の大きさを考えると、その負担の重さをできるだけ軽減することは当然求められてしかるべきと考えます。

クリーンセンターの敷地跡や温水センターの処理について、その方向性を確認できましたら、さらに確実に遂行に進めていただくよう要望します。

そして、それらの進捗状況についても、今まではほとんど報告と説明がありませんでしたけれども、適宜報告されることを要望して私の一般質問を終わります。

○議長（石井恵子議員） 以上で古澤議員の一般質問を終わります。

◎認定第1号及び認定第2号

○議長（石井恵子議員） 次に、日程第5、認定第1号 令和3年度印西地区環境整備事業組合一般会計歳入歳出決算の認定について及び日程第6、認定第2号 令和3年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計歳入歳出決算の認定については一括議題といたします。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石井恵子議員） 異議なしと認めます。

認定第1号及び認定第2号について、提案理由及び議案内容の説明を求めます。

管理者。

○管理者（板倉正直君） 認定第1号及び第2号につきまして提案理由を申し上げます。

本案は、地方自治法第233条第3項及び第5項の規定により、令和3年度印西地区環境整備事業組合一般会計、墓地事業特別会計歳入歳出決算の認定について、別紙、決算書及び主要施策の成果に関する報告書並びに監査委員の決算審査意見書を添えて提出するものでございます。

詳細につきましては、事務局長より説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（石井恵子議員） 事務局長。

○事務局長（鈴木秀昭君） 恐縮ですが、着座にて説明をさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

認定第1号及び第2号の内容について説明をさせていただきます。

歳入歳出決算書の1、2ページをお開きください。

決算総括表でございます。

一番下の合計欄を御覧ください。

一般会計と墓地事業特別会計の計でございます。

歳入の予算額34億2,056万2,890円に対しまして、決算額は32億2,780万9,930円でございます。

予算額に対する決算額の差額は、1億9,275万2,960円の減でございます。

歳出では予算額34億2,056万2,890円に対しまして、決算額は30億9,799万2,765円、予算額に対する決算額の差額は3億2,257万125円の減でございます。

以上によりまして、決算額の歳入歳出差引残高は、1億2,981万7,165円でございます。

次に、会計別に説明をさせていただきます。

まず、一般会計でございますが、3、4ページをお開き願います。

初めに、歳入でございますが、1款の分担金及び負担金は、ごみ処理事業及び平岡自然公園事業等、

各事業の執行に伴います構成市町負担金でございます。

予算現額、調定額及び収入済額は、ともに23億3,193万6,000円でございます。

次に、2款の使用料及び手数料でございますが、こちらは印西斎場及び平岡自然の家の使用料並びに印西クリーンセンターに搬入された事業系ごみの処分手数料でございます。

予算現額は4億3,522万9,000円、調定額4億5,750万875円に対しまして、収入済額は4億5,722万3,455円で、不納欠損額が27万7,420円でございます。

これは、事業系ごみ処分手数料において、1事業所の事業停止による平成30年度の未納分でございます。

予算現額と収入済額との比較は、2,199万4,455円の増で、内訳といたしましては、1項使用料では印西斎場の利用件数が見込数を上回ったこと、2項手数料では事業系ごみの搬入量が見込量より減少したことによるものでございます。

次に、3款の国庫支出金でございますが、こちらは次期施設整備に係る循環型社会形成推進交付金、放射性物質測定費用に係る廃棄物処理施設モニタリング事業費国庫補助金でございます。

予算現額5,857万円に対しまして、調定額及び収入済額は、ともに4,441万960円でございます。

予算現額と収入済額との比較は、1,415万9,040円の減でございます。

これは、次期中間処理施設整備事業に係る総合支援業務の出来高が見込みを下回ったことにより減となったものでございます。

次に、4款繰越金でございますが、予算現額1億3,834万890円に対しまして、調定額及び収入済額は、ともに1億3,834万1,283円でございます。予算現額と収入済額の比較は393円の増でございます。

次に、5款の諸収入でございますが、組合預金利子及び印西クリーンセンター、印西斎場、平岡自然の家に係る雑入並びに放射性物質対策に係る損害賠償金でございます。

予算現額7,470万8,000円に対しまして、調定額及び収入済額は、ともに8,420万5,097円でございます。

予算現額と収入済額との比較は、949万7,097円の増でございます。

この主なものといたしましては、2項雑入、容器包装リサイクル協会拠出金において、協会のペットボトル有償入札額が見込額を上回ったこと、また、千葉ニュータウンセンターへ供給する蒸気量が見込量を上回ったことにより増となったものでございます。

以上によりまして、下段の歳入合計は、予算現額30億3,878万3,890円、調定額30億5,639万4,215円に対しまして、収入済額は30億5,611万6,795円、不納欠損額が27万7,420円で、予算現額と収入済額との比較は1,733万2,905円の増でございます。

次に、歳出でございます。5、6ページをお願いいたします。

1款の議会費は、予算現額106万1,000円に対しまして、支出済額は76万3,360円、不用額は29万7,640円でございます。この不用額の主なものは、会議録調製委託料の執行残等でございます。

次に、2款の総務費は、予算現額1億1,410万6,000円に対しまして、支出済額1億1,019万3,992円、不用額は391万2,008円でございます。

不用額の主なものでございますが、1項総務管理費の組合広報紙作成業務委託料、庁舎清掃業務委託及び敷地内樹木管理等業務委託の入札差金でございます。

次に、3款の衛生費は、予算現額27億2,411万5,890円に対し、支出済額は26億2,792万993円、翌年度繰越額は、2,794万2,200円、不用額は6,825万2,697円でございます。

翌年度繰越金につきましては、7月の臨時会で報告をさせていただきましたが、1項清掃費で継続費を設定しました、次期中間処理施設整備事業に係りますアクセス道路・延伸部道路設計及び軟弱地盤解析事業の継続費969万1,000円を令和4年度へ継続費逐次繰越しをしたものでございます。

また、最終処分場費における一般廃棄物最終処分場土堰堤築堤工事の施工に伴い、指定部材の生産遅れに伴う納期の遅延、覆土搬入事業と当該工事の重複による工期日数の増により1,825万1,200円を令和4年度へ事故繰越ししたものでございます。

不用額の主なものでございますが、1項清掃費では、2目塵芥処理費、印西クリーンセンターの運

転管理に伴う光熱水費や一般廃棄物収集運搬業務で、上期分のごみ処理量から下期分にごみ処理量が増加することを想定して増額補正をさせていただきましたが、結果的に下期分のごみ収集量が見込量より減となったことによります執行残などでございます。

2項保健衛生費では、2目環境衛生費で平岡自然の家のコロナ対策で宿泊を伴う多目的広場の利用を休止したため、委託費が減、また電気使用量が見込みより減となったことによります執行残でございます。

次に、4款の公債費は、予算現額1億8,950万1,000円に対しまして、支出済額1億8,950万614円、不用額は386円でございます。

5款の予備費につきましては、執行はございませんでした。

以上によりまして、下段、歳出合計は、予算現額30億3,878万3,890円に対し、支出済額29億2,837万8,959円、翌年度繰越額2,794万2,200円、不用額は8,246万2,731円、予算現額と支出済額との比較では1億1,040万4,931円となっております。

7ページを御覧ください。

この結果、歳入歳出差引残高は、1億2,773万7,836円でございます。

なお、歳入歳出決算事項別明細書につきましては、8ページから35ページに記載のとおりでございます。

36ページをお開き願います。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額は30億5,611万6,795円、歳出総額は29億2,837万8,959円、歳入歳出差引額は1億2,773万7,836円、翌年度へ繰り越すべき財源は2,471万2,200円、実質収支額は1億302万5,636円でございます。

この実質収支額のうち、地方自治法第233条の2の規定による基金繰入金はございません。

一般会計につきましては、以上でございます。

続きまして、墓地事業特別会計でございますが、同じく歳入歳出決算書の37、38ページをお開き願います。

初めに、歳入でございますが、1款の分担金及び負担金は、平岡自然公園墓地事業の執行に伴う構成市負担金でございます。

予算現額、調定額及び収入済額は、ともに1,290万6,000円でございます。

次に、2款の使用料及び手数料は、印西霊園の墓所使用料及び管理料でございます。

予算現額5,403万8,000円、調定額4,445万9,000円に対しまして、収入済額は4,444万3,160円、収入未済額が1万5,840円で、こちらは霊園管理料3件分の滞納によるものでございます。

予算現額と収入済額との比較は、959万4,840円の減でございます。

次に、3款の繰越金でございますが、予算現額351万円に対しまして、調定額及び収入済額は、ともに351万703円でございます。

予算現額と収入済額との比較は、703円の増でございます。

次に、4款の諸収入は、組合預金利子及び雑入でございます。

予算現額2万5,000円に対しまして、調定額及び収入済額は、ともに3万3,272円でございます。

予算現額と収入済額との比較は、8,272円の増でございます。

次に、5款の組合債は、印西霊園合葬墓整備事業に伴う組合債でございます。

予算現額3億1,130万円に対しまして、調定額及び収入済額は、ともに1億1,080万円でございます。

予算現額と収入済額との比較は、2億50万円の減でございますが、合葬墓工事の工期の延長に伴い、令和3年度は工事費の一部として前払金を支出したことによるものでございます。

以上によりまして、歳入合計は、予算現額3億8,177万9,000円、調定額1億7,170万8,975円に対しまして、収入済額1億7,169万3,135円、収入未済額が1万5,840円で、予算現額と収入済額との比較は、2億1,008万5,865円の減でございます。

次に、歳出でございますが、39、40ページをお開き願います。

1款の墓地事業費は、予算現額3億8,052万9,000円に対しまして、支出済額1億6,936万4,279円、

翌年度繰越額 2 億 56 万 6,000 円、不用額は 1,059 万 8,721 円でございます。

不用額の主なものは、墓所使用料歳入清算金の減でございます。

2 款の予備費は、予算現額が 100 万円でございますが、充当額はございません。

以上によりまして、歳出合計は、予算現額 3 億 8,177 万 9,000 円に対し、支出済額 1 億 6,961 万 3,806 円、翌年度繰越額 2 億 56 万 6,000 円、不用額は 1,159 万 9,194 円、予算現額と支出済額との比較は、2 億 1,216 万 5,194 円でございます。

41 ページを御覧ください。

この結果、歳入歳出差引残高は、207 万 9,329 円でございます。

なお、歳入歳出決算事項別明細書につきましては、42 ページから 47 ページに記載のとおりでございます。

次に、48 ページをお開き願います。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額は 1 億 7,169 万 3,135 円、歳出総額は 1 億 6,961 万 3,806 円、歳入歳出差引額は 207 万 9,329 円、翌年度へ繰り越すべき財源は 6 万 6,000 円、実質収支額は 201 万 3,329 円でございます。

この実質収支額のうち、地方自治法第 233 条の 2 の規定による基金繰入金はございません。

墓地事業特別会計につきましては、以上でございます。

次に、49 ページ、50 ページをお開き願います。

財産に関する調書でございます。

1、公有財産につきましては、決算年度中の増減はございません。

51 ページをお開き願います。

2、物品につきましては、表上段の乗用車 4 台のうち 1 台につきまして、平成 12 年から約 21 年間使用いたしましたが、経年劣化により廃車処分をさせていただきました。これにより、合計保有台数は 1 台減の 10 台となっております。

3、債権及び 4、基金につきましては、該当はございません。

以上でございます。

最後に、この決算につきましては、主要施策の成果に関する報告書、監査委員からの決算審査意見書を添えて議会の認定をお願いするものでございます。

よろしくご審議くださるようお願いいたします。

以上です。

○議長（石井恵子議員） 提案理由及び議案内容の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑に当たりましては、総括事項及び個別事項に分けて行います。

初めに、総括事項について、質問の通告のあった議席 3 番、軍司議員の発言を許します。

軍司議員。

○3 番（軍司俊紀議員） それでは、一般会計と、それから墓地事業特別会計、それぞれについて総括質問させていただきたいと思っております。

一般会計の 1 問目、今回これは一括ということなので一括で全部読み上げます。

質問 1、令和 3 年度における一般会計の決算では実質収支額 1 億 302 万 5,636 円となっていて、令和 2 年度より増えている。

県内の一部事務組合では多くの組合で基金の設置を行い、当組合でも前向きな回答が令和 2 年度には見られたが、基金の設置について議論はされたのか。

質問 2、令和 3 年度における一般会計の決算で、新型コロナウイルス対策にかかった費用は総額で幾らか。

質問 3、令和 3 年度決算の概要で、新型コロナウイルス感染症の影響が数字となって出ているものはあるのか。

質問 4、ごみ処理事業について、(1)、事業系ごみについて、搬入金額の検討は行われたか。

(2)、資源物中間処理業務でリチウムイオン電池による火災が発生していると聞かすが、詳細を問

う。

(3)、地域エネルギーの有効活用に関する協定で蒸気単価は、本年もトン当たり1,705円であるとされているが、令和3年度は価格変更について議論をされたのか。

質問5、印西斎場利用状況を見ると、その他の項目が大きく増えている。

印西市、白井市の利用者に対して不便をかけるような状況にはなっていないか。

墓地事業特別会計については、質問は3点です。

質問1、印西霊園の使用許可と今後の増設について。

質問2、合葬式墓地の整備計画を除き、令和3年度は墓所の利用と新規計画について計画どおりの数字が出ているのか。決算上、どこに計上されているのか。

質問3、令和3年度における墓地事業特別会計の決算で新型コロナウイルス対策にかかった費用は総額で幾らか。

以上、1回目の質問とします。回答をよろしく申し上げます。

○議長(石井恵子議員) 庶務課長。

○庶務課長(山崎昌志君) 庶務課が質問1、2、3について該当いたしますので、続けて回答させていただきます。

質問1についてお答えいたします。

令和4年2月10日に開催いたしました令和4年第1回組合議会定例会において、新施設の経費がおおよそ出た段階で、また市町はそれぞれ財政状況などを勘案しながら、組合に対する負担軽減等々の在り方も含めて基金の検討が進むものと考えている旨の回答をさせていただいておりますが、現段階におきましては、次期施設の全体事業費が明らかになっていない状況から進展がない状況でございます。

質問2についてお答えします。

令和3年度における一般会計決算の新型コロナウイルス感染対策にかかった費用の総額は、25万2,120円でした。

内容といたしましては、不特定多数の方々が利用する平岡自然公園の各施設、印西斎場、平岡自然の家施設の施設管理費、組管理事務所の庁舎管理費として消毒液を、また組合職員の健康観察のため抗原検査キットの購入、印西クリーンセンター施設見学者用に足踏み消毒液スタンドの購入を実施しております。

次に、質問3についてお答えいたします。

令和3年度決算の概要で、新型コロナウイルス感染症の影響が数字となって出ているものでございますが、感染拡大防止のため令和2年度に臨時休館をせざるを得なかった温水センターの指定管理料において、臨時休館分として1,146万8,166円が発生しております。

以上でございます。

○議長(石井恵子議員) 工場長。

○印西クリーンセンター工場長(勝田博之君) 私からは、質問4についてお答えさせていただきます。

まず初めに、質問4の(1)についてお答えいたします。

令和3年度につきましては、周辺市町の事業系ごみの単価等についてホームページや電話などで問合せ等の調査を行いました。

搬入金額の検討につきましては、令和4年度に改訂する印西地区ごみ処理基本計画の中で、検討委員会委員のご意見なども踏まえ、検討を進めているところでございます。

続きまして、質問4の(2)についてお答えいたします。

令和3年度において印西地区から搬出される資源物のうち、リチウムイオン電池を原因として発生したと思われる発煙事故については、プラスチック製容器包装が搬入される日本製鉄株式会社から報告をされております。

令和3年度におきましては、4月に3件と5月と1月にそれぞれ1件の計5件報告されており、5月についての発煙原因については特定されておりませんが、4月の1件はバッテリーによるもの、4

月のほかの2件と1月につきましては、加熱式たばこの混入によるものと報告されております。

いずれも搬入物に混入された異物が破砕機で破砕され、加熱したものと見られております。

再生処理ラインを一時40分から130分程度停止させるなどの被害が出ております。

なお、この事故による印西地区からの搬出作業への影響については、特に確認されておりません。

続きまして、質問4の(3)についてお答えいたします。

令和3年度における株式会社千葉ニュータウンセンターとの蒸気単価に関する意見交換につきましては、令和3年12月3日に行っております。

蒸気料金の変更の目安としては、電気料金単価の変動などを参考として意見交換しておりますが、年度内の電気料金等の大きな変動はありませんでしたので、蒸気単価についても変更はありませんでした。

以上でございます。

○議長(石井恵子議員) 平岡自然公園事業推進課長。

○平岡自然公園事業推進課長(浅倉 郁君) それでは、私のほうからは、質問の5及び墓地事業特別会計の質問の1、2についてお答えいたします。

まず、一般会計、質問の5でございますが、議員ご指摘のとおり、構成市外の利用件数が令和2年度は580件に対しまして、3年度767件と187件の増となっております。

中でも火葬件数につきましては、令和2年度490件に対しまして、3年度659件と169件の増となっております。

高齢化社会を背景に死亡者数が年々増加傾向にございます。

1年間のうち11月から3月、この間が比較的火葬件数が多くなる傾向にございます。

この期間にあっては火葬予約が取りづらい状況にありますことは事実でございますが、市外の利用者増によって市内利用者に不便をかけていると一概に断言はできないものの少なからず影響はあるものと考えております。

また、詳細を見ますと、柏市周辺、柏市、流山市、我孫子市の利用者が多い状況にあります。

この地区は、東葛中部地区総合開発事務組合が運営しますウィングホール柏斎場が設置されておりますが、そちらとの、印西斎場との規模でございますが、柏斎場につきましては12炉持っております、1日24件を対応してございます。

また、当組合の斎場につきましては、半分ですけれども、6炉設置がございまして、日、10件の規模でございます。

また、対象人口につきましては、柏斎場につきましては、約77万人、これに対しまして当組合は17万人という対象人口でございます。

そういった違いから構成市外からの利用者が多い状況にはある状況でございます。

以上でございます。

続きまして、墓地事業特別会計の質問の1でございます。

まず、令和3年度、墓所の使用許可について申し上げます。

令和3年度の墓所使用許可数は96基で、内訳でございますが、印西市82基、白井市14基でございます。

また、令和3年度末現在の累計許可数は2,521基、内訳としましては、印西市2,025基、白井市が496基となりまして、2市の使用割合としましては、おおむね印西市8割、白井市2割となっております。

次に、合葬式墓地の整備計画を除く、令和3年度の新規計画でございますが、年度の利用計画を作成したものはございません。

しかしながら、当初の基本計画では4,900基の整備を予定してございまして、令和3年度には整備率100%の計画でありましたが、実際の整備済み基数といたしましては、3年度末現在で2,711基となっております、整備率55.3%でございます。

令和2年度に策定をいたしました平岡自然公園基本計画の更新におきまして未整備となっております2,189基の整備方針に触れてございまして、ここ数年の墓地需要、年間で約100基程度でございますが、これを踏まえて10年先の将来の需要、これが約1,000基と見てございまして、これを基準とする段階

的な整備が推奨されているところがございます。

なお、残基数を勘案しますと、2年半ほどで完了しますことから、令和6年度の墓所の増設整備に向けて準備を進めている状況でございます。

以上でございます。

続いて、質問の2でございます。

令和3年度、墓所の使用許可につきましては、先ほど申し上げましたとおり、96基でございます。

また、令和3年度末の現在の累計許可数は2,521基となっております。

次に、合葬式墓地の整備計画を除きまして、3年度の新規計画でございますが、年度の利用計画を作成したものはございません。

また、決算上、記載されているものというのではない状況でございます。

以上でございます。

○議長（石井恵子議員） 庶務課長。

○庶務課長（山崎昌志君） 墓地事業特別会計、質問の3についてお答えします。

令和3年度における墓地事業特別会計決算の新型コロナウイルス感染対策に関わった費用の総額は、1万4,558円でした。

内容といたしましては、不特定多数の方々を利用する印西霊園の墓地管理費で消毒液等を購入してございます。

以上でございます。

○議長（石井恵子議員） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） それでは、再質問を行っていきたくと思います。

まず、一般会計のほうなのですけれども、質問1について、毎年のように基金の設置について求めています。令和3年度においても基金は結局設置されなかったのだというのは決算書見ればよく分かるわけなのですけれども、議論されたのかということに関して言うと、令和4年度の2月10日、つまり令和3年度の最後に定例会において回答はしていただきましたけれども、結局は何もしていないというような状況だというのはよく分かりました。

これは毎回毎回申し上げていることではすけれども、今後、構成市町の財政状況が今のまま続くとおえないので、そうなった場合には、あらかじめ、もうこの決算のときに実質収支額でプラスになるのであれば、それを積み立てていったほうが、行く行くは構成市町のためになると思って、繰り返し繰り返し申し上げているのです。

ですから、そのこともしっかり考えていただいた上で、令和、今4年度ですから、令和4年度の残り半年の業務を行っていただければと思いますので、こちらについては再質問しません。

それから、質問2と質問の3、こちらについては両方コロナ関係なのですけれども、回答は分かりました。

ただ、ちょっと確認しておきたいのは回答は分かったのですけれども、いや、それだけなのかなという感はあるのです。

なぜかという、皆様ご承知のとおり、令和3年度というのは、まだ新型コロナの感染者数が伸びている状況で、まあ、伸びているという言い方がふさわしいかどうか分からないのですけれども、多かった時期で、特にデルタ株が大流行して業務にも差し障りがあるような時期があったと思うのです。

それにもかかわらず、この金額で済んだのかなというちょっと疑問はあるのですけれども、令和2年度にある程度コロナ対策で費用をかけていたから、この金額で済んだのかというちょっと疑問が1点と。

もう一点は、では、職員さんに対する新型コロナウイルスに対する、その影響とかはなかったのかなという、その辺をちょっと確認したいと思います。

それから、質問4について、(1)からの再質問を少ししていきたいのですけれども、まず事業系ごみについてなのですけれども、こちら令和2年度の決算認定のときに質問させていただいたと思うのですけれども、事業系の手数料を調査するとは言いましたけれども、具体的に、では、どのように調査、令和3年度はしたのか。

そのときに、もう私のほうから、数字はこうですよという話をさせていただいたと思うのです。

ですから、それに対して、やはり挙げていくという姿勢を見せないといけなかったのではなかろうかと思いますが、その辺がどうなっているのか再質問としたいと思います。

それで、再質問の回答を聞きながら、再々質問したいと思いますので、再質問だけ取りあえずお答えください。

それから、(2)のリチウムイオン電池に関してなのですけれども、こちらの状況は分かったのですけれども、やはり発生しているその状況というのが現実的にあるのです。

それに対して、印西地区環境整備事業組合としては何らかの対策を行ったのか、行っているのか、その辺はどうなっているのでしょうか、そこを確認します。

それで、(3)については、こちらも毎年毎年申し上げていますけれども、電気料金って上がっているはずだと思うのですけれども、その辺って確認されているのですか。

私は上がっていると思っているので、今年こそ、令和3年度は上げたのではなかろうかなと思いつながら、質問させていただいているのですが、毎年これも繰り返しているとおおり、同じような金額が出てきていると。

電気料金上がっているはずなのだけれども、どうでしょうかというのをお聞きしたいと思います。

それから、質問5の印西斎場の件なのですけれども、こちらについて、ちょっと先ほどの事務局長の説明を聞きながら、かつ私、これは令和2年度の決算のときにも申し上げた話なのですけれども、令和2年度の事業実績という紙が組合議員に全部配られているのです。

令和2年度の事業実績というシートが。

令和2年度の決算認定のときにも、この事業実績を基に質問させていただいて、先ほど事務局長のほうから収入未済額が出ていますよと。

1万5,840円出ていますよという話がありました。

この使用許可状況というのは、この紙を見れば、当該年度が96件、使用許可合計が2,521件というのは分かるのですけれども、私が一番知りたかったのは、返還数が当該年度は7件あって、使用許可合計のうち21件、うちというか全部で21件ありましたよという話が出ていると思うのですけれども、まず、この1万5,840円のこの未済額というものが出ている。

これは、多分含まれていないと思うのですけれども、今後、この1万5,840円を出した、この使用者というのか、利用者というのか、これは、今後どうなっていくのか。

つまり、もうお金を払っていないから返還という取扱いにしていくのか、それとも、何らかの手順を踏んでやっていくのか、その辺分からないので、そこを教えてくださいというのと、現実的に令和2年度もお聞きしましたけれども、返還数が令和3年度だけで7件、トータルで21件出ていますけれども、これはいつ、どの時点で更地にする、更地というか、もう一回再利用できるようにしていくという令和2年度答弁があったと思いますけれども、では、令和3年度はこの7件及び21件というのは今後どうしていくつもりなのか。

そこがちょっとよく分からないので、そこについて教えてください。

それから、墓地事業特別会計についてなのですけれども、こちらについては、大体利用状況というのは分かりましたので、合葬墓、今後、合葬式墓地ができてくるということに期待したいと思いますですが、こちらについてもデルタ株がかなり増えている中で、墓地事業特別会計に類するような、墓地事業特別会計に該当するような費用というのは、たった1万4,558円だったのかなと。

デルタ株が増えて、かなり印西地区環境整備事業組合、つまり印西火葬場のほうで天国に昇っていただいていた方も、かなり大勢いらっしゃると思いますが、その辺というのはどうなっているのか。そこをちょっとお答えください。

以上、再質問とします。

○議長(石井恵子議員) 庶務課長。

○庶務課長(山崎昌志君) まず、質問の2番になりますか、コロナウイルスの関係で職員に影響があったかについてのご質問と思われませんが、当組合につきましては、市民の往来がたくさんある施設ではなかったということもあるかと思いますが、特に職員に対する感染等の影響はなかったものと考

えております。

幸いにも感染者が少なかったというふうに捉えております。

失礼いたしました。

3月末に職員が1人感染はしてございますが、家庭内感染であったため、他の職員の感染ということとはなかったというふうに捉えております。

以上でございます。

○議長（石井恵子議員） 工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） 私からは、質問4の（1）の再質問についてお答えさせていただきます。

現在、改訂を行っています印西地区ごみ処理基本計画の調査検討を行う中で実施したアンケートの結果や検討委員会での委員のご意見なども踏まえ、事業系ごみ手数料の見直しを検討することと計画内で位置づける予定でございます。

見直しに際しましては、環境省が示している一般廃棄物処理有料化の手引きや千葉県廃棄物実態調査などを参考に進めてまいりたいと考えております。

続きまして、質問4、（2）、再質問についてお答えいたします。

リチウムイオン電池に関しましては、市町との担当者会議などで情報を共有するとともに、令和3年度において工場見学などの際に別途資料を配布するなどの啓発を行うとともに、広報紙などでも啓発を実施しております。

また、印西市環境フェスタのオンラインイベントなどで資料を作成し、啓発を行っているところでございます。

続きまして、質問4の（3）、再質問についてお答えいたします。

電気料につきましては、主に基本料金と電力量料金、燃料調整額、再エネ発電賦課金に分けられ請求されていますが、この中で燃料調整額のみが大きく変動し、電気料金全体として上昇しております。

蒸気料金に関する意見交換につきましては、両者共通の目安として、主に電気の基本料金を基準にしておりますので、令和3年度において価格変更の合意には至っておりません。

以上でございます。

○議長（石井恵子議員） 平岡自然公園事業推進課長。

○平岡自然公園事業推進課長（浅倉 郁君） それでは、私のほうから、墓地事業特別会計の墓地霊園の管理料の収入未済額1万5,840円の質問にお答えをまずいたします。

こちら市内の管理料として、1件5,280円なのですが、これの3件分ということでございます。

ただ、今年度に入りまして、うち2件につきましては回収をいたしております。

残る1件でございますが、こちらにつきましても、督促等、電話連絡、訪問等をしながら速やかに回収できるよう進めてまいりたいと考えております。

それともう一点、返還分の21件、こちらの再販の関係でございますが、正確には返還いただいております数は21件でございますが、そのうち5件につきましては、既に再販を済んでございます。

残る16件でございますが、こちらにつきましても、今進めております第4期の整備工事終了後に改めてどのように販売するかという部分で検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石井恵子議員） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） それでは、再々は一部のごみ処理事業について、幾つかちょっと再々質問したいと思っております。

まず、事業系ごみについて、（1）です。

アンケートという話がありましたけれども、アンケートでは事業系ごみの手数料の見直しについて、どのような結果であったのかというのをお聞きします。

それから、リチウムイオン電池については、ちょっとよく分からないので、直近の状況は、では、どうだったのかというのと、それから印西クリーンセンターでは、このリチウムイオン電池に関して、何かホームページに出ていたような気がするのですが、そういう事故とかなかったのかって確

認をしたいと思います。

それから、(4)の蒸気単価の件ですけれども、こちらについても電気料金上がっているはずだけれどもという話をさせていただいたら、価格変更の合意は至っていないという話だったので、同じ電気料金であれば、その燃料調整額についても、蒸気単価を上げるような交渉というのは、これはすべきではないかなと思うのですけれども。

今後、これ、どんどん上がってきますよ、今世界的な情勢の中で。十分そういう議論はしていくべきではないかなと思いますが、それがどうなのかというのを確認して、再々終わります。

○議長（石井恵子議員） 工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） 質問4、(1)の再質問についてお答えいたします。

令和4年度に改訂中のごみ処理基本計画の事業者向けアンケートで事業系ごみの手数料につきまして伺ったところ、処理手数料の値上げについては、「実施しても構わない」が2.3%、「納得できる理由があれば実施しても構わない」が62.8%、「実施すべきでない」が16.3%、「どちらでもよい」が9.3%、「よく分からない」が7.0%、無回答が2.3%となっております。

続きまして、質問4、(2)の再質問についてお答えさせていただきます。

令和4年度においても、4月と7月の2回、日本製鉄から報告されており、7月については原因が特定されておりましたが、4月についてはバッテリーの混入によるものとされており。

印西クリーンセンターでの状況につきましては、令和3年度における火災報告件数は、5月と7月の2件でした。発生箇所は、粗大ごみ処理施設の破碎処理後の磁性物ホッパ内で白煙を発見し、同じ場所のヤード内で消火活動を行っており、いずれも被害は出ておりません。

原因といたしましては、破碎機で衝撃を受けた後に熱を持ち、白煙が発生したものと考えており、その熱源は厳密に特定までは至っておりませんが、リチウムイオン電池によるものと思われております。

続きまして、質問4の(3)、再質問についてお答えいたします。

電気料金としては上がっており、燃料調整額の上昇による蒸気単価の変更につきましても、意見交換をしております。

燃料調整額につきましては、原油価格の変動により毎月自動的に調整されますので、その燃料調整額がプラスになる月もあれば、マイナスになる月もあり、安定した価格設定が難しいこともあり、蒸気単価の変更の目安としては適当ではないとお互いに考えておりますが、電気料金自体が上がっており、そのほかにも原油価格の影響により都市ガスなどにも影響が出ていることは確認しておりますので、引き続き電気料金などの動向には注視していき、適宜、意見交換を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石井恵子議員） よろしいですか。では、以上で軍司議員の質問を終わります。

ここで休憩いたします。再開は2時40分。

(午後 2時28分)

○議長（石井恵子議員） では、再開いたします。

(午後 2時40分)

○議長（石井恵子議員） 次に、総括事項について、質問の通告のあった議席7番、増田議員の発言を許します。

増田議員。

○7番（増田葉子議員） それでは、令和3年度の決算に当たって、総括的に大きく4項目、令和3年度どのような活動を組合としてされたのかということ、大きく4項目でお聞きしたいと思います。

また、今進行中の様々な計画とか、それから予算の編成、これから行っていく時期だと思っておりますので、参考になるように少しご提案をさせていただきたいと思っております。

質問1です。

資源リサイクル市場の動向は、国際情勢が大きく関わってくると思われませんが、決算年度中の市場動向はどうであったのか伺います。

質問2、決算年度中の市民、事業者からの苦情、問合せ、要望等はどのようなものがあり、どう対応なさっていくのか伺います。

(1)です。

収集運搬の面ではどうでしたでしょうか。

(2)、リサイクルや中間処理の面ではどうだったか。

(3)、工場操業の面では何かあったでしょうか。

(4)、平岡自然公園の運営の面ではいかがでしたでしょうか。

(5)、葬祭場、霊園の運営の面ではいかがでしたでしょうか。

質問3、決算年度中の展開検査と組成分析はどのようになされたか伺います。

質問4、決算年度中にごみ減量化に向けた新規の取組はあったでしょうか。

また、新規の取組への検討はどのように行ったか伺います。

(1)として、家庭系ごみについてはどうでしたでしょうか。

(2)、事業系ごみについては、どのような検証が行われたでしょうか、伺います。

○議長(石井恵子議員) 工場長。

○印西クリーンセンター工場長(勝田博之君) 質問1についてお答えいたします。

令和3年度中において、資源物(布類、紙類、スチール缶、アルミ缶)につきましては、令和2年度とは異なり、3年度中での単価の変動はなく、落ち着いたものであったと考えております。

また、有価物としてアルミ、磁生物、破碎不適金属類、古紙、落じん灰、小型家電、生瓶についても、磁生物以外は、年度途中での単価の変動はございませんでした。

磁生物につきましては、例年大きく変動するため3か月ごとに単価契約を行っておりますが、4月から6月はトン2,000円、7月から3月は、3期連続でトン6,000円となっており、令和2年度と比較すると、令和2年度単価平均、トン4,250円、令和3年単価平均、トン5,000円となり、単価の平均はやや高い傾向となっております。

続きまして、質問2、(1)についてお答えいたします。

令和3年度中において、収集面における市民からの苦情、問合せ、要望等について代表的なものは収集漏れによる連絡などでございました。

連絡があるたびに担当事業者へ連絡し、回収を行うなど適切に対応しているところでございます。

また、一部の収集車の運転マナーなどについての問合せもありましたが、通報内容が不明瞭なため事実確認はできませんでした。

通報があった区域の収集事業者に対しては、交通法規の遵守などについて通知を行っているところでございます。

また、事業者からの問合せといたしましては、集積所に収集不適物が出された場合の対応や、ごみの出し方として出す曜日などが守られていない地区などについて連絡がございました。

それぞれ構成市町へ住民への周知、指導など適切な対応をお願いしております。

続きまして、質問2の(2)についてお答えいたします。

リサイクルや中間処理の面で市民からの苦情、問合せ等、要望等については目立ったものはございませんが、リサイクル品の販売内容についての問合せがあり、販売している品目や営業時間などについてご案内をしております。

事業者からの苦情などについては、再資源化事業者である日本製鉄株式会社から禁忌品、リチウムイオン電池などの混入による事故報告などがあり、リチウムイオン電池の混入防止について工場見学や市町のイベントなどで啓発を行っているところでございます。

続きまして、質問2の(3)についてお答えいたします。

特に苦情などはございませんでしたが、工場の操業につきましては、印西クリーンセンター周辺35自治会と協定を締結している印西クリーンセンター環境委員会において、毎年、年4回開催し、クリーンセンターの操業状況などについて報告をしております。

この環境委員会では、毎回ご意見やご質問に対する回答について、自治会側の代表者様と相談しながら環境委員会へ説明し、ご理解をいただいているところでございます。

○議長（石井恵子議員） 平岡自然公園事業推進課長。

○平岡自然公園事業推進課長（浅倉 郁君） それでは、私のほうからは、質問の2の（4）と（5）についてお答えいたします。

まず、（4）、平岡自然公園の運営の面での苦情、問合せ、要望等でございますが、こちらに関しましては、現在、コロナ禍に伴う利用制限を行っているところでございます。

利用の人数を60人までと今制限しておりますが、その解除時期等についての問合せがございました。

これについては周辺施設も含め、コロナの状況等も見ながら、年内には解除の方向で持っていきたいなというところで進めております。

続いて、（5）、葬祭場、霊園の運営の面での苦情、問合せでございますが、印西斎場の運営に係るものとしましては、主に施設設備、エアコンの温度調整と申しますか、礼服を着ている関係で、皆さん暑かったり、寒かったりというのが様々でございまして、また利用されている人数とかにもよるものがある関係、そういった苦情と申しますか、暑いよというような、寒いよというようなものがありました。

これにつきましては、都度、設備担当が対応してございます。

また、問合せをする際の電話がつながりづらいというのがございました。

これは、現在2回線を使用してございますが、やはりご説明等、問合せに対してお話をしていますと時間がかかるもので、その際はかかりづらい状態となっております。

あと、霊園でございますが、霊園に関しましては、現在進めております合葬墓工事の進捗と供用開始時期等に関する問合せが数件ございました。

それと、管理料の支払いの不便さとい申しますか、口座自動引き落としにできないのかというような苦情とい申しますか、お願いが数件ございました。

これについては、今後、合葬墓の整備が完了すると同時に、合わせましてちょっと検討する余地があるかなと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（石井恵子議員） 工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） 質問3についてお答えいたします。

令和3年度における展開検査は、12月に全5日間の日程で実施し、18の事業者の搬入ごみについて検査を行いました。

検査体制といたしましては、組合職員及び構成市町担当職員の合同で3名から4名体制で実施しております。

それぞれ検査結果に応じ、不適物等を持ち込んだ事業者に対しては、その場で改善の指導を行い、後日、収集運搬事業者への許可業務を行っている構成市町へ経緯を改めて連絡し、対応を依頼したところでございます。

組成分析につきましては、8月5日から18日の期間で行い、それぞれの構成市町ごとに2日間ずつ組合職員と構成市町の担当職員の合同で3名から4名体制で実施いたしました。

構成市町の集積所から抽出し、サンプリングを行った可燃ごみについて、構成市町ごとに組成分析を行い、可燃ごみの組成について調査結果を組合で取りまとめ、構成市町へ情報提供を行いました。

続きまして、質問4の（1）についてお答えいたします。

原則クリーンセンターでは、主に搬入された後のごみの中間処理において有価物などの抜き取りやリサイクル品などの販売を行うことで焼却処理量等の減量化に努めているところであり、クリーンセンターへ搬入される前のごみの減量化につきましては、構成市町が主体となって取り組んでいただいているところでございます。

新規の取組への検討といたしましては、剪定枝資源化事業に係るものについての意見が構成市町の担当者会議で挙げられていたため、同じく構成市町である栄町が独自に実施している剪定枝の資源化

事業について、印西市、白井市、組合の合同で視察を実施させていただきました。

令和3年11月30日に栄町内の剪定枝の回収箇所（コンテナ）及び資源化事業者 りさいくるや大野を視察し、印西市及び白井市での実施可能性について検討を行いました。

また、プラスチック資源循環法への対応策について、構成市町と情報を共有し、取り組んでいるところでございます。

続きまして、質問4の（2）についてお答えいたします。

事業系ごみへの対応につきましては、組合においては構成市町担当職員と合同で展開検査を行い、不適正な排出物の改善指導に努めているところではございますが、多量排出事業者からの報告の管理や指導などは構成市町の業務となっていることから、各事業者からの排出抑制や分別の推進に係る減量化につきましては、構成市町ごとに独自で実施していただいているものと考えております。

なお、質問4の（1）に関連して、プラスチックの資源循環促進法の中では、地方自治体の取組として認定製品の調達の推進に十分配慮することなども求められているため、そのような情報も含め、情報を共有しているところでございます。

以上でございます。

○議長（石井恵子議員） 増田議員。

○7番（増田葉子議員） それでは、2回目の質問をさせていただきます。

まず、質問1についてなのですが、資源物で布類、紙類などの動向をお答えいただきました。

令和2年度中については変動が大きかったというのは、中国等で輸入の禁止措置などがあったためかなというふうに思いますが、それも落ち着いて、報道等によりますと、中国からベトナムのほうにシフトしたというような報道とか、あるいはペーパーレス化が進んで、国内需要で古紙のほうも落ち着いているというような報道も目にしておりますけれども、ペットボトルについてはどうなのでしょう。

こちらは、決算書の中では容リ協会からの拠出金については、さほど大きな額の変動はないわけですが、原油高もあって需要が高まっているというような話も報道等で聞いておりますので、その辺の動向についてお尋ねをしたいと思います。

それが1についての再質問です。

それから、質問2についてです。質問2について、ご答弁の中で収集漏れというお話がありました。

これは、どのようにして起きるのかという、もう少しちょっと詳細を令和3年度中の例としていただきたいのですが、例えばそのルートを業者さんが間違えてしまって取り残してしまうのか、あるいは、これは持っていったいいものか、持っていかなくてもいいものなのかという市民の出された方との意見の相違というのですか、これはちょっと不都合だと思って置いてきたものが漏れたというふうになってしまったりしているのかとか、状況がちょっと分からないので、もう少し令和3年度中の状況について伺いたいと思います。

例えば起きやすい、漏れが起きやすいごみの種類とか、あるいは場所、そういったものがあるのかどうか、その辺を伺います。

それから、（2）について、リサイクルの面なのですが、先ほど来、リチウムイオン電池のことは軍司議員の質問でもあったのですが、私からはリサイクル品の販売内容などについて問合せがあったという点についても一度伺いますが、今この建物の1階で販売なども行っているわけですが、例えばイベントへ、フリーマーケットのようなイベントに持ち運べる範囲で例えば出品をしてみるとか、そういった、もちろんこれは委託で行ったらいいと思うのですが、そうしたその販売を促進するような検討というのですか、そういったことはなされたでしょうか。

その点について伺いたいと思います。

（3）の操業の面について、工場操業の面について伺います。

やはりこのニュータウン中央のほうに、かなり新しい住民の方が転入してこられています。

そして、あれは何だろうというようなことで、クリーンセンターの存在をあまりご存じないような住民の方が増えております。

例えば白煙が出ていたりすると気にする方もいたりしたのですが、令和3年度中において

は、そういう問合せ等はなかったのかどうか。

それから、そういったことについてホームページで操業の状況を報告してはどうかという質問を一度したことがあるのですが、その点についてご検討はどうだったか伺いたと思います。

それから、(4)、(5)についてです。(4)については、エアコンのことで、それから、(5)については、管理料の振り込みについて面倒だから引き落とし対応してくれないかということがあったということなのですが、これについては、対応して、検討していくということなので、ぜひ早めのこれは検討のほうをお願いしたいなというふうに思います。

それで、全体を通していろいろな声が、これは代表的なものを伺ったので、市民の声というか、意見、質問、苦情などいろいろあるかと思うのですね、ほかにも。

これは、どのように記録されているのか。

全体としてやられているかどうかはあれなのですが、全体として、そういう対応がデータ化されているのかどうか。

そういった管理が全体として行われているかどうかということについて伺いたと思います。

そして、全体として、市民の声というのは、これは増えているのか、減っているのか、その辺についても伺いたと思います。

以上で質問2のほうは終わりです。

質問3になります。

これについては、展開検査と組成分析なのですが、18事業者の展開検査を行ったということで、答弁の中で不適物の持込みのあった業者というふうにおっしゃったのですが、この不適物というのは、産業廃棄物ということになるかと思うのですけれども、どれくらいの混入があったのか、その辺の数量的なことを、まずお尋ねしたいと思います。

違反の見られた、違反というか、そういう持込みの見られた業者は18事業者のうち幾つかだったのか。

どのくらいの事業者があったのか伺います。

それから、組成分析です。

これについてサンプリングを行って組成分析をなされたということなのですが、このサンプリングについて、具体的にどういうサンプルを取ったのか。

まず、どこの市の、どういう場所でのサンプルを取られたのか。そして、その分析の結果をどのように検討されて、分析されて生かされたのかという点について伺いたと思います。

それから、最後に、質問4になります。

(1)の家庭系ごみについて、剪定枝のことについては、かなり以前からこの議会においても、恐らくそういう取組をしてくれという声があたしか過去にもあったというふうに私は記憶しておりますけれども、先ほどおっしゃった印西市、白井市でできないその実施に向けた検討がちょっとなかなか進んでいかないこの課題、課題の整理をされているのだらうと思うのですけれども、何がこう課題となっているのか、実施の可能性を阻んでいるのかという点についてお伺いできればというふうに思います。

それから、事業系ごみについてです。

先ほどの展開検査の話と連動することになるのですけれども、事業系ごみの多量排出者の減量計画というのが、多分、各構成市町で行われていると思います。

多量排出者に減量計画を提出させるということをされていると思うのです。

そういったことが組合と構成市町でしっかりと共有化されているのかどうかということですが。

その点を伺いたと思います。

1つ提案としてというか、可能性をちょっとお聞きしたいのですけれども、先ほど軍司議員の決算照会の中で、事業系ごみの処分手数料についての値段の話があって、ごみ処理基本計画の中で検討していくというお答えがあったところなのですが、例えばこの事業系ごみについて、先ほどのようにちょっと不適物を持ち込んだ事業者に対しては加算金のような形を取るのか、あるいは、この減量化に協力してくれた多量排出者の中で、減量計画を達成したとか、減量に対応して下さったとい

う事業者さんには、むしろその手数料を例えば減額するとか、そういうした金額的なインセンティブのようなことをつける仕組みというのはどうでしょうか。

可能なかどうか、ちょっと検討されているかどうか分かりませんが、その辺も含めてご回答いただければと思います。

以上です。

○議長（石井恵子議員） 工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） それでは、質問1の再質問についてお答えさせていただきます。

質問1の再質問は、プラスチック、ペットボトルについてのご質問だったと思いますが、ペットボトルの価格につきましては、ここでは容器包装リサイクル協会の関係の価格についてご説明させていただきます。

比較は、令和2年度と3年度でご説明しますが、令和2年度、3年度、ともに上期、下期に分かれて容器包装リサイクル協会のほうで入札を行っておりますので、それぞれの価格をご説明させていただきます。

令和2年度上期につきましては、トン当たり5万8,227円、令和2年度下期につきましては、トン当たり3万3,227円になります。

令和3年度上期につきましては、トン当たり2万8,727円、令和3年度下期につきましては、トン当たり4万8,000円ということになっております。

以上でございます。

続きまして、質問2の再質問についてお答えさせていただきます。

質問2、(1)、収集面での再質問についてお答えさせていただきますが、収集漏れの連絡につきましては、令和3年度は平均して月7から8件ほどありましたが、中には後出しによるものと思われるものも散見されているため、明確な件数は不明となっております。

議員ご指摘の収集漏れが起きやすい場所、起きやすいものは何かということにつきましては、まだ組合のほうでは分析できておりません。

続きまして、質問2の(2)につきましてお答えさせていただきます。

こちらリサイクル品の販売につきましては、令和3年度は8月から9月を除いて実施しており、257点、9万3,100円の販売実績となっております。

ご提案のありましたフリーマーケットへの出店等の検討につきましては、コロナがないときには構成市町のイベントへ出て、そういったリサイクル品の販売の活動は行っております。

続きまして、質問2の(3)の再質問についてお答えをさせていただきます。

自治会側からの質問といたしましては、排ガスの測定方法に関するもの、放射能や指定廃棄物に関するもの、次期中間処理施設整備の進捗などが質問としてございました。

また、白煙に対する質問等につきましても、環境委員会の中でご説明させていただいております。

操業報告につきましても、環境委員会等でご説明している内容についてホームページのほうに掲載しているところでございます。

続きまして、質問3の再質問についてご説明させていただきます。

展開検査の結果につきましては、おおむね事業系の一般廃棄物について不適正な出し方が散見され、産業廃棄物（廃プラスチック、容器包装、ペットボトルなど）の混入が確認されております。

議員ご指摘のありました18のうち、どのくらいの割合が、事業者があったかというご質問につきましては、大変申し訳ございませんが、今手持ちにないので、後ほどまたご回答させていただければと思います。

続きまして、質問3の組成分析の結果はどうであったかにつきましては、組成分析の結果につきましては、構成市町全体での数値は、前年度の令和2年度はコロナ対策のため未実施のため、令和元年度と比較すると、資源物の混入の割合が増加しております。

令和元年度は21.5%だったのが、令和3年度は25.4%、また混入している資源物の内訳といたしましては、資源紙類、プラスチック製容器包装の増加が確認されております。

組成分析のサンプリングにつきましては、A、B、Cの3類型ごとに行われており、Aは住宅の団地地区にある集積所、Bはアパート等の集積所、Cは農業集落地区にある集積所となっております。

A、B、Cで比較を行った場合、令和3年度においてはBの類型において資源物の混入が多く確認されております。

続きまして、質問4の再質問についてお答えさせていただきます。

剪定枝の資源化事業につきましては、その回収場所、回収方法、対応可能な資源化事業者など、構成市町ごとの状況に応じて対応が異なってくる点が多くあると考えられ、現在実施に向けた課題の整理を行っておるところでございます。

剪定枝の資源化の実施の可能性を阻んでいる点につきましては、今お話しさせていただいた回収場所の選定や回収箇所、回収方法、そういった対応可能な事業化についてまだ整理が終わっていないため、これから研究していきたいと考えております。

続きまして、質問4の(2)についてご説明させていただきたいと思っております。

質問4の(2)の再質問につきましては、市町の減量化計画との連携につきましては、市町の減量化計画の中で減量等を進めていただくようお願い等はしておるところでございますが、それぞれの細かい数値についての情報の共有は図られておりません。

あと、議員のご指摘のありました不適物を納入した事業系ごみの搬入事業者への加算金などのインセンティブの可能性につきましては、いろいろな部分を調査、研究して構成市町と判断していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長(石井恵子議員) 平岡自然公園事業推進課長。

○平岡自然公園事業推進課長(浅倉 郁君) それでは、質問の2の苦情、問合せ、要望等の対応の詳細という理解の下、お答えをさせていただきます。

私のほうからは、平岡の3施設についてでございますが、平岡の斎場、霊園、自然の家につきましては、それぞれ受付業務を委託しておりますことから、また、印西斎場につきましては、葬祭業者が仲介しておりますこともあって、利用者の苦情というのが直接届いてくるというのは、ほとんどない状況にあります。

各施設とも毎日日報が上がってきます。

その中でクレーム等、問合せがあった内容については記載されておまして、まずそこで私どもで**確認を取っております。**

また、毎月、業務連絡会議を3施設とも**行っております**して、その中で情報の共有と対応の仕方について打合せをしてございます。

以上でございます。

○議長(石井恵子議員) 工場長。

○印西クリーンセンター工場長(勝田博之君) 私からは、質問2、(2)のリサイクルでの答弁で、先ほど市町のイベントで販売していると申し上げましたが、市町でのイベントで抽選会等を行いまして、クリーンセンターで販売をしているという啓発を行っておりますというふうに申し上げるところ、誤ってご回答してしまいました。

お詫びして、訂正させていただきます。

(「そうだったんだ」と呼ぶ者あり)

○議長(石井恵子議員) ほかは、よろしいですか。

増田議員。

○7番(増田葉子議員) 少し答弁漏れもありますので、ご指摘させていただきながら3回目の質問をいたします。

1のペットボトルの件なのですけれども、数字を伺って、これはかなり上半期、下半期で入札額というのは変動するのだなということを初めて分かったのですけれども、これはペットボトルとして出された、一般ごみとして出された質、そのペットボトルの質、汚れの度合いなど、そういったことが、要するに入札額に反映されているということなのか。

あるいは、その市場動向によるものなのか、まずその辺のご説明、ちょっともう一度お願いできればなど、分かる範囲で結構ですので、いただきたいなというふうに思います。

それから、質問2に対する回答なのですが、全体として問合せ、苦情、要望に対してどういうふうに対応したかということとはそれぞれ伺ったのですが、全体としてのデータとして蓄積されているかどうかということなのですが、平岡のほうは日報として管理していますよというお話でしたが、先ほどの収集漏れのことも含めて、恐らく工場、こちらのクリーンセンターにおいては、そのままやり過ぎしてしまっているのかなという感じが印象としてあります。どこで漏れがあったかとか、どういうことだったかということの分析はしていないということですので、そうしたことの必要性というのは、これから出てくるのではないかなと思いますが、その辺のご検討がされるかどうか伺いたいというふうに思います。

それから、もう一点が展開検査についてです。

質問3のところなのですが、恐らく例年同じようにやってきているのだと思うのです。

そして、同じように、こういうふうに割合はこうにしていますという結果を出していると思うのですが、それは、やはりどう生かしていくかということになるのです。

あまりサンプルが役に立たないのであれば、もっと増やすとか、あるいはこの地区で、この地区はこういうふうになっているから重点的にここを減量化、あるいは指導とか方法をしっかりやろうとか、そういうことに役立つような展開検査、組成分析ですね、それをやはり検討していくべきかなというふうに思っているのです。

そういったことが、この令和3年度中、組成分析される中で検討されたかどうか。

もう少し減量化に役立つような組成分析になっているかどうか、点で、その辺をもう一度お願いいたします。

それから、剪定枝のことです。

剪定枝について、課題いろいろあるのだろうと思うのですが、例えば、これは次期施設の中ではしっかりと検討していただけるようにしていただきたいなというふうに思います。

今あれですよ、環境森林税なんかも導入されて、その木質の資源というのは結構注目されていると思います。

やっぱりこれをどう生かしていくかというか、どのようにリサイクルしていくかということについても、やはり場所等の問題で今無理であれば、やはり次期施設の中の検討ではしっかり入れていただきたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

質問について、もし、ご答弁あれば伺いたいと思います。

以上です。

○議長（石井恵子議員） 工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） 質問1のペットボトルの入札価格の変動についてお答えさせていただきます。

ペットボトルの入札価格につきましては、汚れ等による価格については影響がございます。

また、市場価格につきましては、入札等行っておりますので、そのときそのときの価格になると思っております。

続きまして、質問2の情報の問合せの確認につきましては、苦情、要望等の問合せについて、全体としてデータの蓄積をされているかにつきましては、現在できていないので、今後、そういった蓄積を行っていただけるよう検討していきたいと考えております。

続きまして、質問3についてですが、展開検査、それから組成分析のデータの活用の仕方についてなのですが、取りまとめたデータにつきましては構成市町と情報を共有して、その後の減量化施策について生かしていきましようということで担当者会議のほうは開いておりますので、その辺の共有は図られているのかなと考えております。

議員ご指摘のとおり、まだそのデータが不足しているのであれば、また検査の仕方についても検討していきたいと考えております。

それから、質問4の剪定枝の在り方につきましては、今後の事業展開について、そういったものは

可能かどうか検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（石井恵子議員） 答弁漏れはありませんか。

○7番（増田葉子議員） 産廃を持ち込んだ事業者の数だけ、あと後ほどお答えいただければと思います。

以上です。

○議長（石井恵子議員） 工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） 大変申し訳ございません。

後ほどご報告させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（石井恵子議員） では、増田葉子議員は、よろしいですね。

では、次に、総括事項についての質問の通告のあった10番、柴田議員の発言を許します。

○10番（柴田圭子議員） 通告に従いまして質問しますが、重なっている部分も結構ありますので、全く答えとかが同じようであれば、もう、決算本体のほうまだやっていませんので、進めていただければと思います。

質問は4つあります。

1つ目が新型コロナウイルス感染症による影響及び対策ということで、経費と、それから人員配置について伺います。

これも、先ほど軍司議員のほうでもお答えがあったので、これはお進みいただいて結構でございます。

それから、質問2が契約形態の見直しは行ったか。

これについては、契約形態について、昨年かな、増田議員からの質問に答えていて、随時見直すというような答弁もあったと思うので、今年度どうだったろうかということで伺います。

質問の3つ目、これは、毎回、軍司議員が聞いていることなのですけれども、今年度、実質収支が、今までは8,000万円だったのですけれども、それで推移していたのですけれども、1億円を超えたのですね。

ちょっとこれはどうなのだろうと。

このことについての説明を、伺います。

それから、4つ目が合葬墓や次期中間処理施設建設における令和3年度の事業達成度はということで伺います。これは、いろいろと不慮の事態とかが起こったりしていますので、それで達成はどうかという観点からの質問です。

以上、よろしくお願ひします。

○議長（石井恵子議員） 庶務課長。

○庶務課長（山崎昌志君） 庶務課からの回答になりますが、1の（1）につきましては、先ほど軍司議員さんに回答と同じ部分があると思っておりますが、1についてお答えさせていただきます。

新型コロナ対策に要した経費は、不特定多数の方々を利用する平岡自然公園の各施設、印西斎場、平岡自然の家、印西霊園の施設管理費において感染防止の観点から消毒液等の購入をいたしました。一般会計では、先ほども申したのですが、25万2,120円、墓地事業会計では1万4,558円の総額26万6,678円の決算額となっております。

次の2の業務遂行のための人員配置についてお答えをいたします。

こちらの国の新型コロナウイルス感染対策の基本的な対策方針の中で、ごみ処理は国民の安定的な生活の確保に必要な事業であることから、職員間の感染防止のため、事務室内に飛散防止のためパーティションの設置、職員の検温、マスクの着用、入室の際に手指のアルコール消毒を行っているところでございます。そのような中で、3年度におきましては、年度末に1名が感染をいたしました。事前に自宅待機をさせていただき、感染拡大には至っていない状況でございます。

職場内の感染はございませんでした。

なお、人員体制につきましては、業務の調整を行い、支障がないよう努めていきたいところでござ

います。

今後、さらなる感染拡大により緊急事態宣言などが再度発令された際には、人と人が接する機会を低減し、職員間の感染防止のため職員を2班に分ける、2階の事務室と3階の円卓やこちらの大会議室等を活用した分散勤務などを行ってまいりたいと考えております。

次の質問の2の契約形態の見直しは行ったかについてお答えをいたします。

地方自治法の規定によれば、地方自治体が結ぶ契約は一般競争入札に付することを原則とし、政令の定めにより該当する場合に指名競争入札、随意契約または競り売りによることができることになっております。

当組合におきましても、この規定に基づき契約を行ってまいりますが、当組合事業の特殊性から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定、性質または目的が競争入札に適さない、業務の性質上、相手方が特定されるなどによる随意契約の適用から、入札より随意契約が多い状況となっております。

令和3年度実績でございますが、入札が29件でございます。

こちらにつきましては、一般競争と指名競争がございます。

随意契約は46件、2号、3号でございます。

今後につきましても、地方自治法の規定を遵守し、契約業務を適正に実施していく考えでございます。

次の質問3、実質収支は8,000万円台で推移していたが、令和3年度は1億円を超えたことに関する説明及び対応はというご質問でございます。

お答えします。

実質収支は、歳入歳出決算額の差引残額から翌年度に繰り越す財源を控除した決算額で、財政運営上は一定の黒字を出すことが基本とされております。

組合では、決算剰余金として全額を翌年度予算に編入、繰越金になります、翌年度の財政運営において不測の事態に備えるべく唯一の弾力的な対応ができる予算として活用しています。

一般的には市町村では、実質収支比率、実質収支額に対する標準財政規模で除したものとなっております。

これを3から5%の範囲で保つことが適正とされております。

一部事務組合では標準財政規模が算定できないために、単純に比較できませんが、予算総額を標準財政規模として仮定した場合、当組合の一般会計の実質収支比率は約3.39%であり、おおむね適当な数字であると考えております。

赤字決算は、絶対に避けなければなりません、余剰金を適正な範囲に保つべく、決算状況を踏まえた的確な予算編成に努めるとともに、構成市町の財政状況に応じ、適正な財務管理に努めていきたいと思っております。

これで以上でございます。

○議長（石井恵子議員） 平岡自然公園事業推進課長。

○平岡自然公園事業推進課長（浅倉 郁君） 質問の4、合葬墓や次期中間処理施設建設における令和3年度の事業達成度のご質問の合葬墓についてお答えいたします。

合葬墓整備工事につきましては、当初、昨年8月の14日に契約を締結しまして、その後工事にかかったところでございますが、年明けの1月28日からは工事中止という形となっております。

今年の7月31日まで工事中止という形でおりました。

8月に工事再開をしたところではございますが、そのようなことから、ご質問の3年度の事業達成度でございますが、なかなか、恐縮、申し上げづらいところでございますが、達成度というところでお答えさせていただくと、もう全くなかったという状況でございます。

以上でございます。

○議長（石井恵子議員） 工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） 私からは、質問4の次期中間処理施設建設における令和3年度の事業達成度についてお答えさせていただきます。

次期中間処理施設建設における令和3年度の予算総額は、3億2,038万8,000円で、決算額は2億8,795万8,000円となり、約90%の執行率となっております。残りの執行部分につきましては、契約差金などで予算執行面ではおおむね計画どおり進んでおります。

執行した主な業務は、次期中間処理施設整備に関する実施事業といたしまして、設計、建設工事及び運営維持管理において、建設用地造成実施設計、地区外排水路設計、熱回収施設、リサイクルセンター建設基本設計、発注支援業務を計画どおり実施しており、見積設計図書の募集依頼に際し、見積仕様書の作成を行い、事業者より見積設計図書の提出を受けております。

環境影響評価といたしましては、概要書及び方法書を作成し、公告、縦覧を行い、印西市、佐倉市、八千代市において方法書の説明会を実施いたしました。

アクセス道路につきましては、設計業務として線形に係る地元合意が得られたことにより、道路の縦横断設計、関係機関との協議調整、土質調査を実施したほか、各種測量業務、不動産鑑定業務、物件補償算定調査を実施しております。

次期中間処理施設等へのインフラ整備といたしまして、水道整備及び下水道整備は、印西市と協議を行い予定どおり実施しております。

以上でございます。

○議長（石井恵子議員） 推進課長。

○平岡自然公園事業推進課長（浅倉 郁君） 大変申し訳ございません。

訂正をお願いいたします。

先ほどの答弁の中で、合葬墓の契約日につきまして8月16日と申し上げるべきところを8月14日と申し上げてしまいました。

訂正しておわび申し上げます。

○議長（石井恵子議員） 柴田議員。

○10番（柴田圭子議員） では、2回目の質問をさせていただきます。

質問1の新型コロナ感染等に対する影響及び対策はということなのですが、これは人員配置のほうについてだけ、もう一回伺います。

ここの事業はとても委託が多いです。

委託のほうで人がいっぱい動いているという状況で、その状況はどうであったのか。もうこちらの職員のほうは公表もされているし、ちょっと事業差し障りなかったということですが、委託まで含めた場合の状況は把握されているか、対応どうだったのかを伺います。

次が質問2の契約形態の見直しは行ったかということについて、おっしゃるとおり、一般競争の原則なのですが、ここの事業の性格上、指名と、それから随契がすごく多いという状況です。

制限付の一般競争入札、一般競争入札にしても制限付一般競争入札と、いわゆる一般競争入札とは違う形態を取っているということでもちょっと中身を見てもみると、過去3年ぐらいずっと比較をしていたのですが、例えば契約形態というのは、やっぱりもうこれだから仕方がないのだというのではなく、これでいいのかということで毎年効率性とか有効性、それから経済性、合理性、そういうような観点から見直しはかけていくものだろうと思うので、この形態でずっと進めましょう。

指名する業者を変えないでいきたいと思いますというのではないと思うのです。

例えば制限付の一般競争入札にしても、例えばいっぱいいろいろな物件貼っていますけれども、年度当初のあれであれ見ると、同じところが高い落札率でずっと取っている。

制限付の一般競争入札なのに、そうなっているようなところ。

あるいは、同じ制限付でやっても、ちゃんと競争原理が働いているのだろうと思われるような落札率であるようなところがあります。

やっぱり90%以上、95%以上でずっと高止まりで同じところが取っているようなところも見受けられますので、そこら辺については一応条件などを見直す必要があるのではないだろうかというふうに思います。

そこら辺について、そういうような意味での検討はされているのかなというようなことをちょっと確認したいと思います。

その中に1者応札的な契約、1者応札契約もあるのではないだろうかと思うので、そこについても、あるのかどうか伺います。

それから、内容を見ると、何も制限付という制限をつけなくてもいいのではないのだろうかというような契約も、入札も見受けられるので、そこについての検討はされたのかということも伺います。

それから、随意契約については、国も随意契約について検査院が入って確認をしたり、調査したりしていますよね。

全国平均的には、約半分以上が随契、国が調査を、そういう結果もあるのですが、ここはさらに多くて委託については70%、80%が随意契約です。

資料があって非常によくまとまっていて、こういう理由で随意契約にしているということまできちっと書かれているので、非常に分かりやすい。

ここはありがたいと思うのですけれども、それで、逆にこれでいいのだろうかというような検討というのは、やはり必要ではないだろうかということも考えている。

例えばごみの収集も、幾ら何社かに分けていると、分配して分けているとはいえ、6億、7億のお金が毎年随契で発せられているというのは、これでいいだろうかややはり思わざるを得ない。

それから、運行業務については、もう造ったところがここしかないから随契になってしまうというのは、それは分かるのですけれども、随意契約、2号、3号の随契についても、それだけでいいのか、やっぱり経済性、効率性の観点から必要な部分についてを見直すという考えだろうかということを感じましたので、そこについて、そういう意味での見直しをしたのかどうかということも伺います。

それから、3問目について、実質収支8,000万円で推移していたけれどもということで、答弁の確認なのですけれども、今回、1億は超えてしまっていることに対する説明及び対応はということについて実質収支比率が3.39%、だから、というのはおおむね適正だ、適当であるということ。

それは、1億円を超えた、今回の数字に対して適当であるという結果ということによろしいですね。そこを確認します。

そして、その実質収支は、次年度の不足が生じた場合の唯一弾力的に運用できる金額のことをいうのだと言うけれども、結局その次に精算するわけですよ。

そこで、軍司議員がいつも、いつも言っているように基金に積んではどうかという話になってくる場所です。

実は、財政推計が各構成市町では、ほとんど一部事務組合が幾らかかるか分からないので、将来の財政推計が非常にやりづらい状況になっているのは事実です。

将来負担がいきなりがばって来るのではなく、ある程度積んでおく。

もう支出しているものについて、その翌年度に再配するのではなく、もう積んでしまっておくというのは本当にありだと思ふのです。

そこについて、毎年検討していますという答弁が続いていますが、実際に構成市町に持ち帰って検討したことがあるのかどうか。

そこについて管理者、副管理者なんかはどのように考えるのかということもちょっと伺いたいと思います。

それから、4つ目です。

合葬墓や次期中間処理施設建設における令和3年度の事業達成度、これについては、合葬墓についてはもう本当仕方がないと、突発的な事件だったということで、これは結構ですけれども、次期中間処理施設においては、その3年度の進捗状況をお話いただいたと思うのですけれども、もう全体計画があるわけではないですか。

結構、突発的にそういう箇所、軟弱地盤の土質調査とか埋蔵物の調査とか、いろいろ付随的に起きていて、すぐにそのまんま計画どおり進んでいるとも言えない部分もあると思うので、そういう意味で次期中間処理施設の整備事業における工程で、全工程で令和3年度の事業工程の進捗状況、全体から見てどうだったかということも伺いたいと思います。

以上で2回目終わります。質問終わります。

○議長（石井恵子議員） 事務局長。

○事務局長（鈴木秀昭君） コロナの関係の委託の関係の質問がございました。

回答させていただきたいと思います。

当組合につきましては、住民生活に密着したやはり止めることのできない業務を推進しております。

そのような関係で特に関係するのはクリーンセンター、また平岡の関係と考えております。

こちらにつきましては、委託先からコロナが出た場合には、それぞれの担当課のほうに、連絡が入るようになっております。

そうした中で担当課長が窓口となりまして、最終的に業者のほうに感染者の住所地の保健所の指示がどうであったか、また、熱の状況、接触の状況がどうであったかなどを確認した上で指示を出させていただいております。

指示の内容としては、やはり感染拡大を防ぐためには自宅待機を多めに取っていただくというようなところで対応をお願いしたところでございます。

幸いにも業務の委託先につきましては、大手でございましたので、業務につきましては、支障のないよう人員確保ができたと聞いているところでございます。

以上でございます。

○議長（石井恵子議員） 庶務課長。

○庶務課長（山崎昌志君） 契約の入札等の関係でございます。

分かるところから、ちょっと回答させていただきます。

当組合におかれましては、入札審査会というものを毎月2回行っておるところでございます。

そこで、内容の審査等を行った上で、この入札に対する案件が適正かどうかの判断をしてございます。

特殊な業務があることから、どうしても随契が多々増えるなどのことが多くあります。

それは、例えばですが、工場等の運転管理等につきましては、やはりその建築をされたところの業者の方ではないとできないというような場合もございますので、どうしても随契の案件が増えてしまうというのが現実にあるようでございます。

すみません、あと飛んでしまうのですが、分かるところだけちょっと説明をさせていただきます。

実質収支が8,000万から1億になったということの質問があつて、対3.39になっているが、それが適正なのということであったかと思われませんが、1億に対して適正かということになります。

こちらにつきましては、数字上はこういう形になっています。

今回増えた理由といたしましては、クリーンセンターの関係で、年間ごみの量を再計して4,864万2,000円の増額の補正をした関係で、それに今回補正をして、その一部が不要になった額がおおよそですが、2,000万円ほどございました。

こちらについては、こちらを除くと例年どおりの金額が推移されているものと考えております。

先ほどの数値は適正かということなのですが、数字上では適正というふうに考えております。

○議長（石井恵子議員） 事務局長。

○事務局長（鈴木秀昭君） 基金の設立についてお話がございました。

軍司議員からも質問がございましたけれども、やはり基金の設立につきましても、関係市町と今後協議を続けてまいりたいと、このように考えております。

○議長（石井恵子議員） それでは、ちょっとここで休憩いたします。

再開、50分。

（午後 3時46分）

○議長（石井恵子議員） 再開します。

（午後 3時50分）

○議長（石井恵子議員） 答弁のほうからでよろしいでしょうか。

庶務課長。

○庶務課長（山崎昌志君） すみません、先ほどの続きになります。

制限付一般競争入札で3年同じような業者が毎年入札に落札しているのではないかというご意見でございました。

確かに、そういう業者も今ございます。

しかしながら、その業者のみしか登録していない場合等もございます。

できれば、その周知も当然必要だとは思われますが、適正な金額の落札であったと認識しております。

今後、業者の登録におかれましても、登録業者を増やしていくような努力をしてまいります。

あと、次ですが、随契で80%を超えているのではないかというようなご意見でございました。

こちら、確かに先ほども申したように80%を超えているのは事実でございます。

我々のほうでも、その地域の業者が入札できるような指名業者等の選定をいたしまして、その地域の入札に参加できるような対策はしております。

次の、制限付の入札でなくてもいいのではない、というようなご質問でございました。

こちらは、登録業者の特殊性がありまして、特殊な業務になりますので、たくさんないような状況でございます。

そちらにつきましても、ある程度の周知をかけて登録業者を増やしていくような考えで今後いきたいと考えています。

以上でございます。

○議長（石井恵子議員） 工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） 私からは、質問4の再質問、次期中間処理施設整備事業の要件、工程の進捗状況についてお答えさせていただきたいと思っております。

7月7日、全員協議会でご説明した事業工程と比較した進捗状況といたしましては、施設整備基本設計・建設工事発注支援及び長期責任型運営維持管理発注支援業務や環境影響評価手続、電波障害調査や周辺環境定点観測調査につきましては、予定どおり実施いたしました。

アクセス道路につきまして、6月に線形に関する地元合意が得られ、道路の縦横断設計、関係機関との協議調整、土質調査、各種測量業務、不動産鑑定業務、物件補償算定業務を予定どおり実施しております。

水道整備及び下水道整備につきましては、印西市と協議を行い予定どおり実施しております。

次に、アクセス道路及び地域振興事業の用地買収につきましては、早ければ3月から個別交渉に入る予定とご説明させていただきましたが、印西市道00—122号線とアクセス道路部の交差点設計に日数を要したこと、税務署との税務協議等に使用する申請書類の作成に日数を要したことなどにより、個別交渉は、令和4年度からになっております。

事業スケジュールにつきましては、おおむね計画どおり進めることができしており、次期中間処理施設の稼働開始や地域振興策の運営開始時期に変更はございません。

以上でございます。

○議長（石井恵子議員） 柴田議員。

○10番（柴田圭子議員） では、3回目の質問をさせていただきます。

質問1については、もう結構です。

質問2についてですが、これは、要は見直しを随時行ったかということに対しては、どうも行っていないということだなというふうに受け止めましたので、やっぱり公開性、合理性、経済性、効率性、有効性、いろんなことを鑑みて一般競争入札が原則であるというのがもうみんな大前提なので、そうではない場合については、入札審査会にかけるというのは、もう決まったものを見ていって、いいですかということであって、その手前の検討というのは、やはり内部で行わなければいけないものだと思いますので、今後はそれについては取り組んでいただきたいと思います。

質問としてはありません。

要望を述べました。

それと、質問の3、実質収支についてです。

残ったものについては、その次の年の各市町の分担金から引いて列挙するということだと思っておりますけれども、そこについて基金を積んだらどうだということだと思っております。

先ほどもご答弁が、また検討して、各市町がこういう検討していきたいとご答弁と同じなのですが、果たして実際にそれぞれの構成市町で検討したことがあるのかどうか。

それが議題として上がったことがあるのかどうか、ちょっとそこは確認したいので、管理者とか副管理者の方にちょっとお尋ねしたいと思っております。

そういうことは検討して、もう実際に構成市町で検討されたことはあるのでしょうか。

(何事か呼ぶ者あり)

○10番(柴田圭子議員) では、副管理者お願いします。

○議長(石井恵子議員) 柴田議員、それだけでいいですか。3回目の質問。

○10番(柴田圭子議員) ごめんなさい。それは、はい、それが質問3です。

最後については、先ほど説明いただいたので、結構です。

以上です。

○議長(石井恵子議員) では、その質問3の管理者、副管理者への質問だけですか。

よろしいですか。

○10番(柴田圭子議員) はい。

○議長(石井恵子議員) では、副管理者。

笠井副管理者。

○副管理者(笠井喜久雄君) お答えいたします。

具体的に基金についての白井市において検討したことはありません。

ただし、今議員が指摘のとおり、これから整備費用にどれくらいのお金がかかるかというのは未知数な部分もあります。

ですから、整備のための基金というのにも検討する必要があるというふうに私は考えております。

以上です。

○議長(石井恵子議員) 栄町、橋本副管理者もよろしいですか。

お願いいたします。

○副管理者(橋本 浩君) 検討したことがあるかどうかということ言えば、検討はしておりません。

ただ、今後、今現時点で実質収支比率を見ても適正な範囲内であるということからして、現段階でどうということは今のところ考えておりませんが、今後必要性が高まれば検討していきたい。

このように考えております。

○議長(石井恵子議員) 最後に、管理者いかがでしょうか。

○管理者(板倉正直君) では、私のほうから。

この分担金を**基金に積んだら**というような、どうかというようなご質問かと思っておりますけれども、**整備**の金額がまだ確定しておりませんので、今後検討していきたいと、このように思います。

○議長(石井恵子議員) では、以上で総括事項の質問を終わります。

次に、個別事項の質疑に入ります。お手元に歳入歳出決算書のご用意をお願いいたします。

質疑に当たっては、挙手をし、議長の指名を受けて行ってください。

なお、質疑については要点を簡明にし、予算審議に戻ることをないよう議事進行にご協力ください。質疑は分割して行います。

また、決算書のページを述べてからお願いいたします。

初めに、歳入について。決算書、一般会計の1ページから11ページまで、歳入全般についての質疑をお受けいたします。

軍司議員。

○3番(軍司俊紀議員) 先ほど総括質問で、ちょっと再質問をし忘れた部分なのですけれども、8ページ、9ページの印西斎場の使用料の件で、印西斎場の利用状況を見ると、その他の項目が大きく増えているけれども、印西市、白井市の利用者に対して不便をかけるような状況になっていないかと

いう質問に対して回答をいただいたわけなのですけれども、ご回答ではそんなことはないよという、まあ、そんなこともあるかもしれないねという何か回答だったと思うのですが、お聞きしたいのは、では、令和3年度中に印西市、白井市以外の利用料を増やすというような議論がされたかどうか。

これは、令和4年度の当初予算のときにもお聞きをさせていただきましたけれども、令和3年度中の今回決算ですから、令和3年度中の議論の対象になったかどうか。

そこについていかがでしょうか。

○議長（石井恵子議員） 平岡自然公園事業推進課長。

○平岡自然公園事業推進課長（浅倉 郁君） ただいまのご質問の3年度中に斎場使用料、構成市外の値上げについて検討したかどうかということでございますが、最初にお話があった構成市外の増によって構成市内に不便をかけているかという部分の私の答弁の中で、一概に断言はできないという回答をさせていただいたところですが、市外の利用が多いことによって当然予約が取りづらくなっているというのは事実がございます。

そういったことから3年度中に値上げについてという部分では、私は4年度からの着任をしておりますが、質疑事項としては受けてございません。

現在検討中というか、勉強中でございまして、周辺の施設の状況ですとか、また私どもの歳入歳出でどれだけコストがかかっているかという部分も勉強しながら、予定としましては次回の議会に提案できるように今進めているところであります。

以上でございます。

○議長（石井恵子議員） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） やはり少なからず影響はあるものと考えていますというご答弁があったと思うのですけれども、それらを考えると、なぜこれだけ市外の印西市、白井市以外の利用者が増えているかという、やっぱり料金が安いからにほかならないのです。

だから、印西市、白井市以外をもう倍にするとか、極端なこと3倍にするとか、そのぐらいにしないと、これから焼却するためのコストだって、これからどんどん、どんどん上がっていく可能性も高いわけです。

何で印西市と白井市の施設なのに印西とか白井の住民に迷惑をかけてほかの市、ほかの自治体の亡くなった方を焼却しなくてはいけないのか。

実際おかしいでしょう。

それを指摘しているわけですよ、今回。

だから、そのことは十分に考えてもらって、できるだけ早急にコストを十分に上げていただきたいということをお伝えして終わります。

いいです、答弁。

○議長（石井恵子議員） ほかに質疑はございますか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石井恵子議員） それでは、一般会計の歳入については質疑なしと認めます。

次に、歳出について、一般会計の1款及び2款、12ページから17ページまでの質疑を行います。

質疑はございますか。

軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） 今まで、これは全く質問してこなかったことなのですから。

○議長（石井恵子議員） ページ数を。

○3番（軍司俊紀議員） ごめんなさい。

全く質問してこなかったことですから、多分14ページ、15ページのこの調査管理費とか財産管理費に該当するものではないかなと思いますが、皆さんご承知のとおり、今、印西市、この印西地区、印西クリーンセンターの煙突のところに時計ありますね。

あれは、東面が止まっているのです。

そのことについて、住民からもいろいろ聞かれますし、ホームページにも掲載ありますけれども、これは令和3年度中に、これは過去もそうだったかと思うのですが、令和3年度、令和2年度、令和

元年度って遡って行って、これはどこかで点検したときの費用とかが入っているのですか。

これは何で止まっているのか。

点検とかこれはしたのか。

例えばこの財産管理費の消耗品費とか修繕費、まあ、修繕はしていないから止まっているのだろうけれども、消耗品なんか交換したとか、その辺どうなっているのか、まず。

ということが分からないのが1点。

それから、これはもう一点は、ちょっと別の話なのですが、令和10年には移転するということになると思うので、あまり議論していいかどうか分からないのですが、トイレの話なのです。

1階だけ男性用、女性用見ていないから分からないのですが、1階だけ洋式になっていて、2階もはっきり見たことないから分からないのですが、3階は全部和式になっているのです。

これは、洋式に替える計画とか、そういう議論というのは、令和3年度中なかったのか。

今後どうしていくのか、それをお答えください。

○議長（石井恵子議員） 工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） 私からは、工場の煙突の時計についてお答えさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、現在時計のほうは止まっておりますが、年内には修理をして直す予定となっております。

以上でございます。

○議長（石井恵子議員） 事務局長。

○事務局長（鈴木秀昭君） お答えいたします。

議員のご指摘のとおり、ただいまトイレにつきましては、1階の部分は男性1か所、女性1か所、2階の障害者用のものを含めて3か所しかありません。

合計で3か所しか洋式のものがないということで、実際には子供たちの施設見学などのときにもやはり困っております、並んで障害者のトイレを利用したり、1階のトイレを利用したりするようところでございます。

私どものほうでも、どうしたらいいかということで悩んではいるところですけれども、多額の費用がかかるというようなところで将来の移転等も考えて今のところ手をつけていないような状況でございますけれども、今後につきましては、移転といたしましても、まだ5年、6年先でございますので、施設見学者や来客者を考えまして全てとはいいませんけれども、もう数か所洋式化を検討していければと思っております。

はい、以上でございます。

○議長（石井恵子議員） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） まず、時計の件については、今年度、つまり令和4年度は分かったのですが、令和3年度に点検とか、そういうことで、どこか決算上、のっかっていますかというのを聞きしているのです。

今年度の話、令和4年度の話は分かりました。

直るというのだろうなという回答だったので、それは分かりますけれども、令和3年度中、これは今後も14ページ、15ページのほうに載ってくるのかなということを思ったりしているので、どこに、それが載ってくるのか、消耗品費なのか修繕費なのか、燃料費ということはないと思いますけれども、どこにそういうのが載ってくるのかなと。

それが1点。

それから、洋式トイレについては、先ほど申し上げたとおり、私は女性用は分からないので、入ったわけではないから分からないのだけれども、移転まで5年ある中で、やはりこれは管理者、副管理者とも相談しながら、できるところは早急に予算の範囲内でうまく相談してもらってやってもらえればいいと思いますので、洋式トイレのほうは一応要望ということで結構ですので、時計のほうだけちょっとお答えください。

○議長（石井恵子議員） 工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） 工場棟の時計につきましては、令和3年度の決算の中では保守というものは入ってございません。

予算といたしましては、印西クリーンセンター施設維持費の中で見るべきところだと思いますが、そちらのほうについては保守委託ということではなく日常管理の中で時計が動いているかどうかを確認しているということで行っております。

以上でございます。

○3番（軍司俊紀議員） 分かりました。

いいです。

○議長（石井恵子議員） ほかに質疑はありませんか。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石井恵子議員） では、ここで一般会計の1款、2款の質疑は終わります。

次に、一般会計の3款1項1目清掃総務費、16ページから17ページの質疑を行います。

質疑はございませんか。16ページ、17ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石井恵子議員） では、質疑なしと認めます。

次に、一般会計3款1項2目塵芥処理費、16ページから23ページの質疑を行います。

23ページ上段、3款1項2目。

軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） 22ページ、23ページに先ほど南山の質問があったと思うのですがけれども、あの南山にある07処理困難物ストックヤード事業費、これは令和2年度と比べて100万ぐらい下がっているのです。

これは、何が下がっているのだと思って見てみたら、委託料の中に令和2年度は処理困難物運搬処分委託料というのが含まれていたのです。

それは、令和3年度の今回の決算にはそれが載ってきていないのです。

何が言いたいかわかりますよね。

この処理困難物運搬処分委託というのが、もうやめたのですか、なくなったのですか。

私が知らないだけかもしれないけど、もう何か以前にお話があったのかもしれないけれども、このストックヤードってどうなっているのか。

この処理困難物運搬というのをやめたのか。

どうなのでしょう、お答えください。

○議長（石井恵子議員） 工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） 処理困難物の委託事業のほうは、構成市町と話し合まして事業のほうはやめております。

○議長（石井恵子議員） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） ということは、2市1町がそれぞれ処理困難物は、自らの予算の中でおまえら適当にやりなさいということで、組合のほうは委託し直して、それぞれの自治体がそれぞれの予算の中でやっているということになるわけですね、確認です。

○議長（石井恵子議員） 工場長。

○印西クリーンセンター工場長（勝田博之君） それぞれの市町の予算で処理していただいておりますが、処理先が構成市町のやりやすい、例えば近い事業者等の委託等がございますので、印西市、栄町は、白井に持っていくよりも、直接事業者に持っていったほうが効率的というような話し合いが行われまして現在に至っております。

以上でございます。

○3番（軍司俊紀議員） 分かりました。

はい。

○議長（石井恵子議員） ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石井恵子議員) では、これで一般会計3款1項2目の塵芥処理費の質疑を終わります。次に、22ページから25ページ、3款1項3目最終処分場費、ここの質疑を行います。質疑はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石井恵子議員) 質疑なしと認めます。次に、24ページから27ページ、3款1項4目次期施設建設費、ここで質疑を行います。質疑はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石井恵子議員) よろしいですか。質疑なしと認めます。次に、26ページから29ページ、3款2項1目余熱利用施設費、ここで質疑を行います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石井恵子議員) では、質疑なしと認めます。次に、28ページから33ページ、3款2項2目環境衛生費の質疑を行います。質疑はありませんか。軍司議員。

○3番(軍司俊紀議員) 3款2項2目の31ページ、使用料及び賃借料がありますが、その上、2項目、臨時火葬枠火葬業務委託料、それから、臨時火葬枠消毒清掃業務委託料というのがあって、この2項目については令和2年度はなかったのです。

この臨時火葬枠なるものは一体何なのか。

それぞれ、この火葬業務委託をすることによって、あるいは清掃業務委託をすることによって、令和2年度は何を行い、その事業結果としてこの金額が出てきていると思うのですけれども、どのような成果を上げることができたのか。

何かその辺の経緯の説明をお願いします。

○議長(石井恵子議員) 平岡自然公園事業推進課長。

○平岡自然公園事業推進課長(浅倉 郁君) それでは、臨時火葬枠の業務についてお答えいたします。

こちら新型コロナウイルスでの死因で亡くなられた方の、いわゆるコロナ火葬を、現在日々のその火葬の業務の流れの中で15時半と16時の二枠を、臨時火葬枠としてコロナで亡くなられた方の専用の枠として設けております。

その際、コロナ火葬には火葬業務者の服装、防護服を着たりですとか、動線が一般の方の火葬とは違ったりしてございます。

そういった中で時間外の業務として捉えておりまして、この臨時火葬枠火葬業務委託料というのは、そのものになります。

あわせて、臨時火葬枠の消毒清掃業務委託でございますが、こちらは同じコロナ火葬業務を終えた後に、消毒清掃作業をお願いしているものでございます。

○議長(石井恵子議員) 軍司議員。

○3番(軍司俊紀議員) 今の説明はよく分かるのですけれども、私、総括質問で聞いていますよね。新型コロナウイルス対策として何かほかに余計にかかったものないですかって言ったら、これは、そうではないですか。

何で総括質問のときにこれを足して答えていないのかがよく分からないのですけれども。

ほかにも何かあるのではないですか、今のご回答をお聞きすると。

何かよく分からないなと思いつつながら、説明は分かったのですけれども、回答が総括質問のときにこれは答えるべき内容なのに、何で今これを答えているのかというのがよく分からないのですが。

これをいろいろ言ってもしょうがないので、取りあえず分かりましたということだけ言って、次回以降ちょっと質疑するときに、いや、併せてきちんとこれ、本当にこれ新型コロナに関係ないよというのを、併せてご回答いただければと思います。

私、これは臨時火葬枠って聞いたので何か足りなくなったので、どこか火葬炉でも増やすよう何か工事でもしたのかななんて思いながら聞いたのですけれども、ちょっと全然趣旨が違っていたので、分かりましただけ、いいです。

○議長（石井恵子議員） ほかに質疑はありませんか。
よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石井恵子議員） では、これで3款2項2目の環境衛生費の質疑を終わります。

次に、32ページから36ページまで、4款公債費及び5款予備費及び実質収支に関する調書、この部分で質疑はございますか。

柴田議員。

○10番（柴田圭子議員） 36ページの実質収支に関する調書、これは一番下の翌年度繰越額と翌年度に繰り越すべき財源と未収入特定財源と表がございしますが、金額的に分かる、決算書に出てくるものもあるのですけれども、出てこないものもあり、ちょっと分からないので説明をお願いしたいです。

○議長（石井恵子議員） 庶務課長。

○庶務課長（山崎昌志君） まず、これは説明がちょっと難しいのですけれども、まず1点が、7月の22日に臨時議会においてアクセス道路延伸部道路設計及び軟弱地盤の解析において継続費の繰越計算書で報告させていただいております。

そのときに、この35ページの継続費通次繰越969万1,000円という一番下に出てくるとは思いますが、この額について通次繰越しをしてございます。

議員さんがおっしゃりたいのは、その額が646万1,000円が数字に出てこないのですというような問いだと思われま。

こちらにつきましては、残りの323万円ですが、これは国県支出金を見込んでいるものでございまして、こちらにつきましては、事業が完成した後に入るべき金額になります。

したがって、この646万1,000円についてはお金の確保ができておりますので、この額を次年度に繰り越したものでございます。

未収入特定財源として、先ほどの32万3,000円ということになりますので、646万1,000円という数字がこちらのほうに出てくるということになります。

以上でございます。

○議長（石井恵子議員） 柴田議員。

○10番（柴田圭子議員） つまり、最初の969万1,000円というのは25ページに出てくる次期施設建設費の中の通次繰越、これが出てきていて、翌年度へ繰り越すべき内容というのは今年の7月に補正がかかりましたと、その金額で、そして、その残りの未収入特定財源というのは完成した暁に国から入ってくるお金で、今は未収入と。

特定の財源ではあるけれども、今のところ入ってきていないお金がこれだけありますという説明ということでよろしいですか。

○議長（石井恵子議員） 庶務課長。

○庶務課長（山崎昌志君） ご理解ちょっと難しいのだと思うのですけれども、969万1,000円は事業としては繰越しをいたしましたと。

その金額の646万1,000円については、金額のほうの確保ができておりますので、次の、今年度に繰越しの額は、繰越しをいたしますと。

ですけれども、残りの323万円については、まだ入ってきておりませんので、この額は繰り越せないものですから、この数字になったというふうに理解していただければ結構でございます。

以上でございます。

○10番（柴田圭子議員） はい、分かりました。

○議長（石井恵子議員） ほかに質疑はございますか。

増田議員。

○7番（増田葉子議員） ただいまの36ページのご説明について私も伺いたかったのですが、これは、このように表記するというふうに、もう決まっていることなのですか。

これは、今年度に関すること、去年はどうだったのでしょうか、ちょっと初めて、私、組合議員になって初めてこれを拝見したもので、こういう形で記載するのだよというふうに、もうこの調書の書き方として決まっているのかどうかという点をまずちょっと確認させてください。

○議長（石井恵子議員） 庶務課長。

○庶務課長（山崎昌志君） 前回の7月の臨時議会のときにもご説明をさせていただいているところでございますが、こちらの繰越しの処理を行ったのは初めてではございません。

あまりケースが多いものではないと思われまじけれども、決算書が確定した以降の一番早い時期に、議会のときに報告をしなければいけないということになっておりますので、そのときに報告をさせていただいたものでございます。

今回のこの調書についてこういう形で載せさせていただいたので、若干ちょっとタイムラグがあるので、ご理解が難しいのかなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（石井恵子議員） 増田議員。

○7番（増田葉子議員） 恐らくちょっと質問の意図がよく伝わっていなかったのだと思うのですが、繰越しすることは珍しいことではないので理解はできます。

補正予算の説明なんかも分かっているのですけれども、要はこの決算書の実質収支に関する調書というものの書き方として、未収入特定財源、未収入の入っていない国の補助金というのを差し引いた形として書くというふうに決まっているのですかということなのです。

何を疑問に思っているかということ、歳入総額の中で恐らく未収入のものというものもあるのではないのかなという理解をしていたものですから、繰越しだけこういう計算をするというのは、ちょっと私はあまり理解ができないのですけれども、決まりとしてそうなっているのかどうか。

その辺のちょっと説明をもう少し欲しいということなのです。

○議長（石井恵子議員） 庶務課長。

○庶務課長（山崎昌志君） この様式が必ずしもこういう形で報告しなければいけないということではないのですが、こちらでも分かりやすいような表記といたしまして、その下の部分のところに本来だったら入るべきではないと思われるのですけれども、この計算式を載せさせていただいたということでございます。

○議長（石井恵子議員） 増田議員。

○7番（増田葉子議員） 結局決算書と、決算書には、この646万1,000円というのは載ってこないわけですね。

引き算があって、この調書で初めて出てきている数字ということですよ。

まだ入っていない国の補助金を差し引きましたというのは、これは組合の判断でやったということなのですね。

○議長（石井恵子議員） 庶務課長。

○庶務課長（山崎昌志君） いや、そういうことではなくて。

○7番（増田葉子議員） それで、併せて歳入総額として上がっている中で未収入特定財源というものは入っていないのですか。

それをちょっと確認させてください。

（「令和元年度にやっているよ」と呼ぶ者あり）

○議長（石井恵子議員） 庶務課長。

○庶務課長（山崎昌志君） 繰り返しのなってしまいますけれども、その646万1,000円という数字が、どういうふうに数字が出てきたかということを表すために、下の計算式を載せさせていただいたことでございます。

○議長（石井恵子議員） 事務局長。

○事務局長（鈴木秀昭君） 表中の4の翌年度へ繰り越すべき財源の（1）の646万1,000円、こちらを説明するために備考として載せさせていただいているものでございますので、ご理解をお願いします。

○議長（石井恵子議員） よろしいですか。

○7番（増田葉子議員） はい。

○議長（石井恵子議員） よろしいですね。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石井恵子議員） ありませんね。

それでは、これで4款、5款及び実質収支に関する調書の質疑を終わります。

次に、墓地事業特別会計歳入歳出及び実質収支に関する調書、37ページから48ページ並びに財産に関する調書49ページから51ページまでの質疑を行います。

質疑はありませんか。

軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） 墓地事業特別会計ではなくて、一番最後にある先ほどから説明がありました51ページの物品で乗用車を1台減らしたということについてお聞きをしたいのですけれども、今までの説明ですと、21年たって経年劣化したから1台減らしましたよという説明はありました。

ただ、では、1台減らしても、業務に支障はないのか。

それとも、これは令和4年度中に、1台プラスアルファで買うものなのか。

21年走ってどのぐらい走ったのだろうかというのを、もし、すぐに分かれれば構いません、分からなければ分からないで回答は構いませんが、どういう考えの下に令和3年度は、三角（マイナス）1台というふうになっているのか、そこら辺を教えてください。

○議長（石井恵子議員） 庶務課長。

○庶務課長（山崎昌志君） 令和3年において、経年劣化のために廃車したというご報告はさせていただいたところではございますが、それは経費の節減という意味もございまして、その台数で足りるだろうということで削減をさせていただいたということです。

距離数は、どれぐらいかというご質問だったかと思いますが、10万キロ以上になっているというのを確認してございます。

以上でございます。

○議長（石井恵子議員） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） 経費の削減ということで、では、理解をしました。

では、プラスアルファで令和4年度以降も買わないということでの確認をもう一度して終わります。

○議長（石井恵子議員） 庶務課長。

○庶務課長（山崎昌志君） 誤解を招くと申し訳ないのですが、1つ説明をさせていただきます。

まず、車の台数は減らしてございます。

その代わり今年度において1台やはり廃車をしてございます。

1台買う予定でございますので、先ほど買わないのですかということになってしまうと、今年1台は買います。

買換えを行うという予定にはなっております。

以上でございます。

○3番（軍司俊紀議員） はい、分かりました。

○議長（石井恵子議員） ほかに質疑はございますか。

柴田議員。

○10番（柴田圭子議員） 先ほどの実質収支に関する調書、今度、墓地会計でも出てきている。

昨年度まではなかったもので48ページ、ここについては少しちょっと中身も違うようですし、ちょ

っとここも説明をお願いします。

○議長（石井恵子議員） 庶務課長。

○庶務課長（山崎昌志君） こちらにつきましては、一番下に計算式がございます。

こちら、翌年度に繰越しする額ということで2億56万6,000円の合葬墓の工事費用でございます。既に、こちらの額の前金払いをしております。

その6万6,000円については、自己財源でございまして、この額を繰越しさせていただいているところでございます。

未収入特定財源ということですが、こちらは起債を充てる予定でございましたので、この額を計上しております。

以上でございます。

○議長（石井恵子議員） よろしいですか。

○10番（柴田圭子議員） はい。

○議長（石井恵子議員） ほかに質疑はございますか。
よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石井恵子議員） それでは、これで質疑を終わります。

これで一般会計及び墓地事業特別会計決算の質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石井恵子議員） 討論はなしと認めます。

これより認定第1号及び認定第2号について採決をいたします。

採決は議案ごとに行います。

初めに、認定第1号 令和3年度印西地区環境整備事業組合一般会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の方はご起立願います。

（起立全員）

○議長（石井恵子議員） 賛成全員です。

よって、認定第1号は原案のとおり可決されました。

次に、認定第2号 令和3年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計歳入歳出決算の認定についてですが、採決に当たっては印西地区環境整備事業組合規約第9条の議決方法の特例が適用されます。

認定第2号について原案のとおり認定することに賛成の方はご起立願います。

（起立全員）

○議長（石井恵子議員） 起立全員です。

よって、認定第2号は原案のとおり可決されました。

ここで議会会議規則第6条の規定により議会時間を延長いたします。

◎議案第1号

○議長（石井恵子議員） それでは、日程第7、議案第1号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部改正に関する協議についてを議題といたします。

本案について提案理由及び議案内容の説明を求めます。

管理者。

○管理者（板倉正直君） 議案第1号につきまして、提案理由及び議案内容説明を申し上げます。

本案は、四市複合事務組合の加入に伴い、千葉県市町村総合事務組合長から、千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び千葉県市町村総合事務組合規約の変更の協議があっ

たため、地方自治法第286条第1項の規定により、関係地方公共団体と協議するに当たり、同法第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上で提案理由及び議案内容の説明を終わります。

よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（石井恵子議員） 提案理由及び議案内容の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石井恵子議員） 質疑はないものと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石井恵子議員） 討論はなしと認めます。

これより議案第1号について採決をいたします。

議案第1号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部改正に関する協議についてを原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

（起立全員）

○議長（石井恵子議員） 賛成全員です。

よって、議案第1号は可決されました。

◎議案第2号及び議案第3号

○議長（石井恵子議員） 日程第8、議案第2号 令和4年度印西地区環境整備事業組合一般会計補正予算（第1号）について及び日程第9、議案第3号 令和4年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

両案は、相互に関連する補正予算でありますので、会議規則第35条の規定により一括議題といたします。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石井恵子議員） 異議なしと認めます。

本案について提案理由及び議案内容の説明を求めます。

管理者。

○管理者（板倉正直君） 議案第2号 令和4年度印西地区環境整備事業組合一般会計補正予算（第1号）及び議案第3号 令和4年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計補正予算（第1号）について提案理由を申し上げます。

初めに、議案第2号 令和4年度印西地区環境整備事業組合一般会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ140万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38億179万5,000円とするものでございます。

補正内容でございますが、歳入では1款分担金及び負担金の減額、2款使用料及び手数料の増額をお願いするものでございます。

次に、歳出でございますが、職員人件費の補正のほか、3款衛生費における最終処分場費及び環境衛生費について増額をお願いするものでございます。

続きまして、議案第3号 印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計補正（第1号）でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ63万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,630万5,000円とするものでございます。

補正内容につきましては、歳入では令和3年度決算における決算剰余金の一部を歳出予算の補正財源として充てるため、3款繰越金の増額をお願いするものでございます。

次に、歳出でございますが、1款墓地事業費について増額をお願いするものでございます。

また、当初予算に計上いたしました平岡自然公園第4期墓地区画整備工事設計等委託につきまして

は、執行時期を見直しことから、年度内の完了が見込めないため、繰越明許費の設定につきましても併せてお願いするものでございます。

詳細につきましては、事務局長より説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（石井恵子議員） 事務局長。

○事務局長（鈴木秀昭君） 議案第2号 令和4年度印西地区環境整備事業組合一般会計補正（第1号）につきまして、議案内容を説明いたします。

補正予算書の1ページを御覧ください。

第1条、歳入歳出予算の補正でございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ140万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38億179万5,000円とするものでございます。

歳入歳出予算の補正の款項、金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページの第1表、歳入歳出予算補正のとおりでございます。

4ページを御覧ください。

初めに、歳入につきましてご説明いたします。

1款分担金及び負担金、1項負担金につきましては、補正前の額から2,159万2,000円を減額し、補正後の予算額を24億493万6,000円とするものでございます。

これは、歳出予算において職員人件費の減額、歳入予算において印西斎場使用料の増額が生じたため、歳入予算を調整させていただいたものでございます。

また、各市町負担金の補正額につきましては、説明欄に記載のとおりでございます。

なお、補正後の負担金内訳につきましては、12ページの市町負担金に関する調書のとおりでございます。

4ページに戻ります。

中段の2款使用料及び手数料、1項使用料につきましては、補正前の額から2,300万円を増額し、補正後の予算額を9,125万6,000円とするものでございます。

これは、火葬件数が増加していることから、印西斎場使用料を増額するものでございます。

以上が歳入の補正でございます。

続きまして、歳出につきましてご説明いたします。

4ページの下段を御覧ください。

2款総務費、1項総務管理費につきましては、補正前の額から454万8,000円を減額し、補正後の予算額を1億1,178万4,000円とするものでございます。

これは、1目一般管理費で、職員の定期異動に伴う現員現給算定による職員人件費の減額でございます。

5ページを御覧ください。

3款衛生費、1項清掃費につきましては、補正前の額から2,353万円を減額し、補正後の予算額を30億4,211万4,000円とするものでございます。

内訳といたしましては、1目清掃総務費で、職員の定期異動等に伴う現員現況算定による職員人件費2,613万5,000円の減額。

3目最終処分場費では、最終処分場埋立管理費で260万5,000円の増額でございまして、消耗品費でプラント薬品の単価上昇等により89万5,000円、燃料費で重機に使用する軽油単価の上昇により19万3,000円、光熱水費で電気料金の上昇により151万7,000円をそれぞれ増額するものでございます。

次に、3款衛生費、2項保健衛生費につきましては、補正前の額に2,948万6,000円を増額し、補正後の予算額を4億4,229万6,000円とするものでございます。

内訳といたしましては、2目環境衛生費で、職員の定期異動に伴う現員現況算定による職員人件費として554万6,000円の増額、印西斎場管理費で2,341万8,000円の増額でございまして、消耗品費で火葬件数の増加による火葬用消耗品の使用量の増により101万円、燃料費でプロパンガスの単価上昇により972万6,000円、光熱水費で電気料金の上昇により1,268万2,000円をそれぞれ増額するものでござ

います。

さらに、平岡自然の家管理費では、光熱水費で電気料金の上昇により52万2,000円を増額しております。

歳入及び歳出につきましては、以上でございます。

6ページをお願いいたします。

一般職の給与費明細書につきましては、6ページから11ページに記載のとおりでございます。

なお、6ページの職員数につきましては、3人が減員となっております。

最後に、12ページから13ページには市町負担金に関する調書を添付してございます。

以上で一般会計補正予算の説明を終わります。

続きまして、議案第3号 令和4年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明いたします。

補正予算書の1ページを御覧ください。

第1条、歳入歳出予算の補正でございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ63万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,630万5,000円とするものでございます。

歳入歳出予算の補正の款項、金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページの第1表、歳入歳出予算補正のとおりでございます。

1ページに戻りまして、第2条は繰越明許費でございます。

地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、3ページの第2表、繰越明許費のとおりでございます。

3ページをお願いいたします。

第2表、繰越明許費についてご説明いたします。

予算科目、1款墓地事業費、1項墓地事業費、事業名、平岡自然公園第4期墓地区画整備工事設計等委託、金額1,408万円でございます。

これは、印西霊園第4期整備工事に係る墓地区画工事設計等業務委託料でございまして、社会情勢の不安及び原材料価格の高止まりなどの状況から、印西霊園の芝墓地の実施設計業務を約半年ほど先延ばしさせていただいたことから、年度をまたぐ業務となるため、繰越明許の設定をお願いするものでございます。

次に、5ページを御覧ください。

歳入につきましてご説明いたします。

3款繰越金、1項繰越金につきましては、補正前の額に63万2,000円を増額し、補正後の予算額を63万3,000円とするものでございます。

これは、歳出予算の補正財源といたしまして、令和3年度墓地事業特別会計決算に伴う決算剰余金201万3,329円の一部を補正予算の財源として計上させていただくものでございます。

なお、市負担金に変更はございません。

以上が歳入の補正でございます。

次に、歳出につきましてご説明いたします。

1款墓地事業費、1項墓地事業費につきましては、補正前の額に63万2,000円を増額し、補正後の予算額を8,360万4,000円とするものでございます。

これは、1目墓地事業費の墓地管理費において、光熱水費で電気料金の上昇により31万8,000円の増額、修繕料で墓地管理システムの運用変更に伴う費用として31万4,000円を新たに計上したことによるものでございます。

以上で墓地事業特別会計補正予算の説明を終わります。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（石井恵子議員） 提案理由及び議案内容の説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑に当たりましては、一般会計と特別会計がありますので、会計名とページを述べてからお願いいたします。

質疑はありませんか。

松本議員。

○2番(松本有利子議員) 墓地事業特別会計補正予算書のほうの3ページ、繰越明許費のほうで伺います。

設計のほう6か月延期するということですが、工事期間と供用開始時期等についてはどのようになるか伺います。

○議長(石井恵子議員) 平岡自然公園事業推進課長。

○平岡自然公園事業推進課長(浅倉 郁君) それでは、ただいまのご質問の約6か月先延ばしたことによります整備時期等についてお答えいたします。

今回、合葬墓は、第4期の墓地区画設計につきましては、先ほど局長のほうからも説明があったのですが、約6か月ほど先延ばすことをしてございます。

それによりまして年度内の業務完了は見込めません。

それによりまして、来年度整備工事を予定しておったところですが、これにつきましても、単純に半年ほどずれ込む形となります。

以上でございます。

○議長(石井恵子議員) 松本議員。

○2番(松本有利子議員) 供用開始時期について伺いたいというところと、あと、それによってそのパークゴルフ場が使えなくなる時期というのは変わってくるのでしょうか。

また、利用者様には、いつ頃このことについて説明されるのかということをお伺いします。

○議長(石井恵子議員) 平岡自然公園事業推進課長。

○平岡自然公園事業推進課長(浅倉 郁君) まず、供用開始時期でございますが、先ほどお話ししました約半年ずれ込むということでございますので、単純ではあるのですが、それを踏まえた上での供用開始時期と現時点ではお答えをさせていただきます。

それとパークゴルフの関係でございますが、これまでご利用されている方には、5年度、実施設計、5年度から整備工事になるので、取りあえず5年度からは約半分の面積になりますというご説明をしておりますが、今後どのタイミングで利用者のほうにご説明をするかにつきましては、実施設計を進めていきまして、設計の結果が出た段階でご説明させていただくように考えております。

以上でございます。

○議長(石井恵子議員) ほかに質疑はありませんか。

増田議員。

○7番(増田葉子議員) 2点ございまして、一般会計のほうですが、給与明細です。

6ページのところですが、先ほどのご説明で再任用のパートの職員、短時間勤務職員も含めて3名の減員ということなのですが、そして影響額としてはこれだけ、6ページの2,500万円のマイナスということになっているのですが、この穴埋め、人が減っているということに対する、何かこうどうするのかなというご説明がなかったように思いますので、またその点をちょっと伺いたいということと、それから墓地事業のところ、補正予算のほうなのですが、先ほど前年度の繰越しとしては201万3,329円ということで確定していますので、その一部を今回財源として使うのだということですね。

確認です。

それで、一応まだ繰越金はプール財源のような形で墓地事業のほうとしても140万円ぐらいは財源としてはありますよという理解でよろしいですね。

○議長(石井恵子議員) 庶務課長。

○庶務課長(山崎昌志君) 先ほどの人員が3名ほど減ったという説明の中で、その状況はどうでしょうかという内容かと思われそうですが、こちらにつきましては、1名については退職者の関係で1名減となっております。

人員異動等で1名の減と、もう一名につきましては、5月以降に病気等で1名がちょっと、亡くなってございまして、3名の減でございます。

2名分の穴埋めということなのですけれども、正直言って苦しい状況ではございますが、やりくりをして業務のほうは行っている状況でございます。

以上でございます。

○議長（石井恵子議員） どうぞ。

○庶務課長（山崎昌志君） すみません、先ほどの墓地事業特別会計の関係でございます。

剰余金が201万3,329円の充当でよろしいかというご質問かと思われまして。

こちらにつきましては、その剰余金のほうから充てさせていただくということで、お見込みのとおりでございます。

以上でございます。

○議長（石井恵子議員） 増田議員。

○7番（増田葉子議員） 墓地事業のほうは分かりました。

3名亡くなられた方もいたということで初めて聞いたのですけれども、やはり3人、この大事な時期にやっぱり減っているということは業務上、やりくりしているということなのですけれども、何らかの増員の手立てというのはもちろん考えていらっしゃるわけですよね。

いつまでもやりくりして、苦しい中やりくりするという形ではなくて何らかの増員の手立てはもちろん立てていらっしゃるということでよろしいのでしょうか、伺います。

○議長（石井恵子議員） 庶務課長。

○庶務課長（山崎昌志君） 本来であれば、職員の増員を希望するところではございますが、やはり市町からの派遣の職員ということでございますので、市町におかれましても派遣が難しいというような状況でございますので、当組合の中で不足が生じた場合については、異動等で対応させていただくということで、今回はさせていただく予定でございます。

以上でございます。

○7番（増田葉子議員） はい。

○議長（石井恵子議員） ほかに質疑はございますか。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石井恵子議員） 質疑はないものと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石井恵子議員） 討論なしと認めます。

これより議案第2号及び議案第3号について、採決をいたします。

採決は議案ごとに行います。

初めに、議案第2号 令和4年度印西地区環境整備事業組合一般会計補正予算（第1号）についてを原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

（起立全員）

○議長（石井恵子議員） 賛成全員です。

よって、議案第2号は可決されました。

次に、議案第3号 令和4年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計補正予算（第1号）についてですが、採決に当たっては組合同約第9条の議決方法の特例が適用されます。

議案第3号について原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

（起立全員）

○議長（石井恵子議員） 起立全員です。

よって、議案第3号は可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（石井恵子議員） 以上で本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

令和4年第2回印西地区環境整備事業組合議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午後 5時 3分)